

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第111期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 一朗

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 杉原 伸治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 宮内 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)
株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)
株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番33号)
株式会社山陰合同銀行神戸支店
(神戸市中央区京町70番)
株式会社山陰合同銀行岡山支店
(岡山市北区田町1丁目3番9号)
株式会社山陰合同銀行広島支店
(広島市中区立町1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	94,327	97,120	92,155	91,010	87,244
連結経常利益	百万円	17,334	17,588	23,633	19,587	19,981
連結当期純利益	百万円	8,642	8,827	10,335	9,857	11,175
連結包括利益	百万円		10,306	24,143	20,484	6,785
連結純資産額	百万円	277,401	283,754	304,692	322,548	322,281
連結総資産額	百万円	3,898,771	3,995,967	4,127,338	4,241,925	4,478,739
1株当たり純資産額	円	1,559.88	1,620.64	1,759.57	1,883.59	1,896.27
1株当たり当期純利益金額	円	50.69	52.76	62.60	60.35	69.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	50.64	52.65	62.40	60.08	68.86
自己資本比率	%	6.7	6.7	7.0	7.2	6.8
連結自己資本利益率	%	3.39	3.31	3.70	3.31	3.65
連結株価収益率	倍	15.38	11.75	10.46	13.35	10.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,018	121,814	25,861	122,384	118,954
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	85,706	47,427	94,103	86,462	33,419
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,422	3,927	2,391	2,770	3,054
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	156,122	226,579	155,945	189,102	271,585
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,276 [847]	2,220 [880]	2,184 [903]	2,167 [960]	2,146 [995]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	76,982	82,079	77,751	76,741	72,976
経常利益	百万円	14,792	14,502	21,086	17,622	18,507
当期純利益	百万円	8,646	8,449	9,203	9,528	10,977
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	169,927	167,927	165,927	163,927	161,927
純資産額	百万円	260,222	264,983	284,434	300,887	303,742
総資産額	百万円	3,865,149	3,964,038	4,093,953	4,210,000	4,448,860
預金残高	百万円	3,443,417	3,495,796	3,584,965	3,618,260	3,697,340
貸出金残高	百万円	2,153,654	2,182,840	2,230,707	2,288,629	2,318,491
有価証券残高	百万円	1,338,359	1,365,217	1,478,489	1,597,674	1,628,989
1株当たり純資産額	円	1,537.00	1,595.03	1,726.77	1,848.29	1,885.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)	10.00 (4.00)	10.00 (4.00)	11.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	50.71	50.50	55.74	58.33	67.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	50.66	50.40	55.57	58.07	67.64
自己資本比率	%	6.7	6.6	6.9	7.1	6.8
自己資本利益率	%	3.45	3.22	3.35	3.26	3.63
株価収益率	倍	15.38	12.27	11.75	13.81	10.26
配当性向	%	17.67	17.74	17.87	17.14	16.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,889 [496]	1,866 [524]	1,834 [558]	1,821 [596]	1,814 [636]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第111期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しておりません。

2【沿革】

明治22年8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
明治27年1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
昭和9年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
昭和16年7月1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山 ⁸⁹ 合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
昭和16年10月1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
昭和20年3月1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
昭和50年4月1日	山 ⁸⁹ 総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年4月2日	山 ⁸⁹ 信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年9月27日	新事務センター完成
昭和55年4月1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
昭和58年10月1日	広島証券取引所に株式上場
昭和59年4月3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年9月3日	株式会社山陰経済経営研究所を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年10月1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和61年12月2日	扶桑ビジネスサービス株式会社(現・ごうぎんスタッフサービス株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和62年9月1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成元年11月9日	株式会社ごうぎんジェーシービー(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
平成2年3月22日	ごうぎんシステムサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成3年4月1日	株式会社ふそう銀行を合併
平成8年1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成9年6月6日	大連駐在員事務所開設
平成9年10月1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、C I導入
平成9年10月13日	本店を現所在地に新築移転
平成11年11月15日	鳥取営業部を新築移転
平成12年4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹システムの共同化に関する基本合意書」を締結
平成14年4月2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成15年5月6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によるシステム稼働
平成15年11月27日	上海駐在員事務所開設
平成16年3月12日	株式会社ごうぎん代理店を設立〔現・連結子会社〕
平成16年4月1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
平成16年6月7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立〔現・連結子会社〕
平成22年4月1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取扱を開始
平成25年10月10日	バンコク駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び下記子会社等21社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店90カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

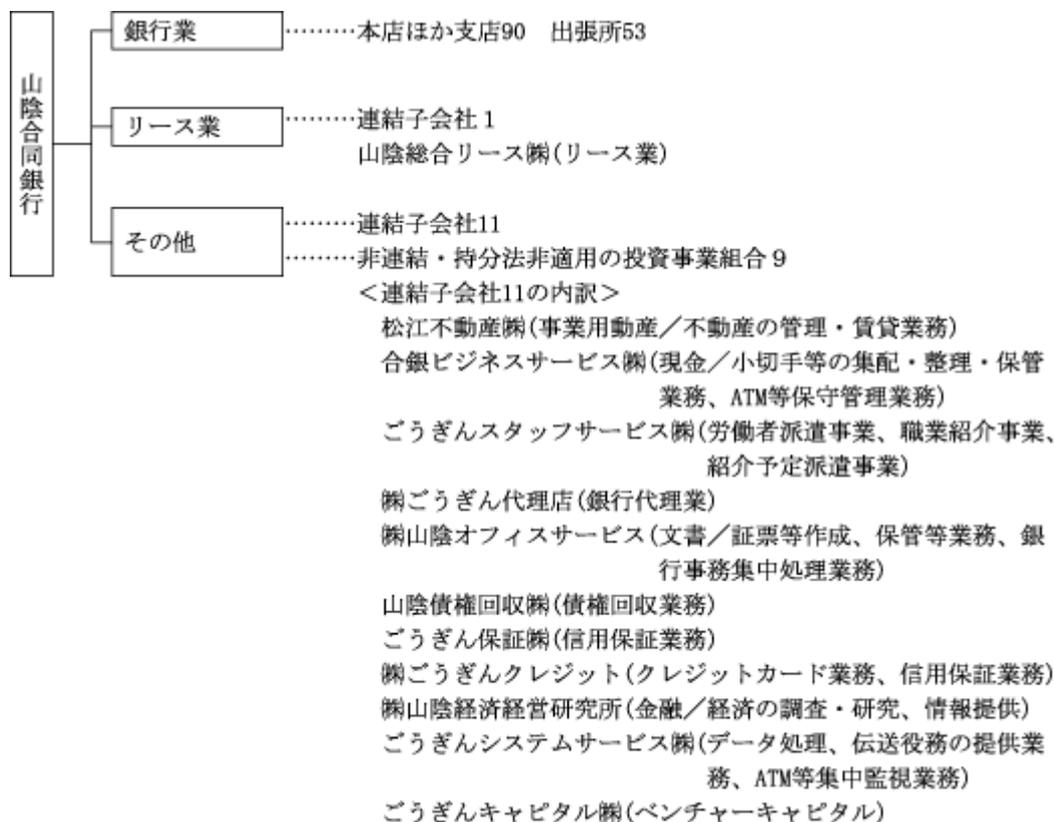
[リース業]

山陰総合リース㈱においては、リース業務等を行っております。

[その他]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループでは信用保証業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
松江不動産株式会社	島根県松江市	150	その他	100.0 () []	6 (2)		預金取引 金銭貸借 不動産管理受託	当行へ建物の一部賃貸並びに当行より建物の一部賃借	
合銀ビジネスサービス株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 () []	5 (2)		預金取引 事務受託	当行より建物の一部賃借	
ごうぎんスタッフサービス株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 () []	6 (2)		預金取引 紹介予定派遣 事務受託	当行より建物の一部賃借	
株式会社ごうぎん代理店	島根県松江市	50	その他	100.0 () []	5 (2)		預金取引 代理店業務受託		
株式会社山陰オフィスサービス	島根県松江市	10	その他	100.0 () []	4 (2)		預金取引 事務受託		
山陰債権回収株式会社	島根県松江市	500	その他	95.0 () []	7 (3)		預金取引 債権回収業務受託	当行より建物の一部賃借	
山陰総合リース株式会社	島根県松江市	30	リース業	17.5 (12.5) [45.8]	15 (3)		預金取引 金銭貸借 リース取引		
ごうぎん保証株式会社	島根県松江市	30	その他	58.3 (31.6) [31.6]	5 (1)		預金取引 信用保証取引		
株式会社ごうぎんクレジット	島根県松江市	70	その他	68.4 (63.7) [19.1]	9 (1)		預金取引 信用保証取引	当行より建物の一部賃借	
株式会社山陰経済経営研究所	島根県松江市	10	その他	70.0 (65.0) [30.0]	6 (2)		預金取引 経済動向調査受託	当行より建物の一部賃借	
ごうぎんシステムサービス株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 (95.0) []	6 (2)		預金取引 コンピュータ 関連業務受託	当行より建物の一部賃借	
ごうぎんキャピタル株式会社	島根県松江市	150	その他	53.6 (48.6) [13.1]	5 (2)		預金取引		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 山陰総合リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
山陰総合リース株式会社	13,960	999	588	12,894	42,570

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,814 [636]	40 [12]	292 [347]	2,146 [995]

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない当行(銀行業)の執行役員10人、嘱託及び臨時従業員996人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,814 [636]	40歳10か月	18年5か月	6,675

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員10人、嘱託及び臨時従業員624人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,599人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

(金融経済環境)

当期のわが国経済をみると、期を通して回復に向けた動きがみられました。期の前半は、内需・外需とも増加し、4～6月期の実質GDP成長率が前期比年率+4.1%の高成長になりました。内需では株高に支えられた個人消費と経済対策関連による公共投資を中心に増加し、外需は力強さには欠けるものの、円安の影響もあり緩やかに持ち直しました。7～9月期以降は、個人消費、住宅投資を中心とした国内需要が堅調に推移したものの、輸出が伸び悩んだことに加え、輸入が増加したことから、低い成長率にとどまりました。1～3月期は、消費税増税前の駆け込み需要により個人消費が増加し、成長率を押し上げたものと考えられます。今後のわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動により、個人消費、住宅投資が減少し、一時的に悪化するものと予想されます。

当期の金融マーケットの動向については、短期金融市場では、日本銀行の緩和姿勢が継続しており、期中は概ね0.06～0.08%付近で推移しました。長期国債市場金利は、期初0.5%近傍でスタートしましたが、米国長期金利の上昇等の影響を受け5月中旬以降は0.8%台での推移となりました。その後、シリア情勢の緊迫化などに伴い0.6%近傍まで低下し、年末にかけては米国の量的緩和縮小等の影響を受け0.7%台まで上昇する局面もありましたが、期末は0.64%となりました。

日経平均株価は、期初12,000円台でスタートしたものの、円安、米国株高などにより5月には15,000円台まで上昇しました。その後、米国の量的緩和の早期縮小懸念などを背景に下落に転じ、6月には一時12,000円台まで低下しました。以降は、13,000円台～14,000円台で推移し、年末にかけては円安の進展等から16,000円台まで上昇しました。年明け以降は、新興国経済に対する懸念などから下落し、期末は14,827円83銭(終値)となりました。

対米ドル円相場は、期初93円台でスタートしましたが、日本銀行の量的・質的緩和が市場予想を大幅に上回ったことなどを受け円は急落し、5月には102円台まで円安が進みました。その後、93円台～101円台で推移し、年末年始にかけては米国の量的緩和縮小等の影響を受け一時105円台まで円安が進みましたが、期末は102円台となりました。対ユーロ円相場は、期初119円台でスタートしましたが、対米ドル円相場と同様に円安に振れ、4月中旬に130円台まで円安が進行しました。その後は、130円前後で推移し、年末にかけては日欧の金利差拡大などから円安が進展し、期末は142円台となりました。

(経営方針)

1 経営の基本方針

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、経営の健全性を確保しながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。

平成24年度からスタートした中期経営計画においては、目指す銀行像を「知恵と情熱で地域に役立つ広域地方銀行」とし、具体的な行動基準として「私たちは徹底的にリレーションシップバンキングを実践します。」を掲げております。

2 中長期的な経営戦略

中期経営計画では、「現場力強化による成長」、「経営基盤の強化」、「地域社会への貢献」という三分野に重点を置いております。

「現場力強化による成長」においては、当行の情報収集力、広域店舗ネットワーク、深度ある外部連携先を最大限に活用し、徹底したリレーションシップバンキングを実践していく方針です。法人のお客様に対しては、経営課題を解決するために付加価値のある提案活動を積極的に行います。このような取り組みによって、景気回復の足取りが重い山陰地方においても、資金需要を創造しながら、法人融資基盤を再構築してまいります。また、成長市場と見込む山陽・兵庫エリアでは、新規出店や人員増強を実施しながら、一層の法人融資基盤の拡大に取り組んでおります。

そのほか、個人のお客様の豊かなライフプランを実現するために、預り資産と消費者ローンの分野では、より質の高いコンサルティングを実践するための態勢整備に注力しております。また、Duocard(ICキャッシュカード一体型クレジットカード)事業に関しては、「地域カード戦略」を一層深化させながら地域の需要喚起につなげたいと考えております。

「経営基盤の強化」においては、導入した新営業店システムの有効活用やカスタマーセンターによる受電集中業務の拡大によって、サービス品質と利便性の向上を実現してまいります。それと同時に、事務効率化によるローコスト運営にも引き続き取り組んでまいります。また、お客様に安心して当行を選んでいただくための態勢強化や経営の健全性維持に向けて内部管理態勢を一段と強固なものにしてまいります。

「地域社会への貢献」においては、地域密着型金融を通じて地域が抱える問題を一つずつ解決しながら地域経済の活性化を支援してまいります。また、社会活動・環境活動への取組みにおいては、地域の問題は地域で解決できる社会の実現に向けて独自のアイデアを発揮してまいります。

(業績)

預金は、金融機関預金が減少しましたが、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金や公金預金も増加した結果、期中778億円増加し、期末残高は3兆6,873億円となりました。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、山陽・兵庫地区などで法人向け貸出が増加したことなどから、期中277億円増加し、期末残高は2兆3,060億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・流動性を重視した投資に努めた結果、期中313億円増加し、期末残高は1兆6,324億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、17.26%となりました。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制(パーゼル)を適用しております。

損益状況につきましては、市場金利が低い水準で推移する中、貸出金利回りや有価証券利回りが低下する一方で、有価証券残高(期中平均)の増加に伴う利息収入の増加などから、資金利益はほぼ前期並みとなりました。このほか、預り資産関連の手数料収入の増加などから役務取引等利益が増加したことに加え、株式等関係損益の改善や与信費用の減少といった利益増加要因がありました。これに対し、利益減少要因としては、債券関係損益の減少などがありました。この結果、経常利益は前期比3億94百万円増加の199億81百万円となりました。以上のほか、固定資産の減損損失が減少したことを主因に特別損失が減少したことなどから、当期純利益は前期比13億18百万円増加の111億75百万円となりました。

資金運用収支は、前期比46百万円増加の537億72百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が538億64百万円、資金調達費用が38億86百万円となりました結果、499億78百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が66億1百万円、資金調達費用が28億7百万円となりました結果、37億93百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が108億15百万円、役務取引等費用が32億9百万円となりました結果、前期比8億72百万円増加の76億5百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が151億54百万円、その他業務費用が119億39百万円となりました結果、前期比34億89百万円減少の32億14百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前期比37億65百万円減少の729億76百万円、セグメント利益は前期比8億85百万円増加の185億7百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前期比74百万円減少の139億60百万円、セグメント利益は前期比2億44百万円減少の9億99百万円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前期比1億2百万円減少の45億31百万円、セグメント利益は前期比1億53百万円減少の6億99百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、期末現在で国内本支店91か店、出張所53か店の合計144か店となりました。また、国内代理店は27か所です。

なお、「業績等の概要」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金やコールローン等が増加したものの、預金や債券貸借取引受入担保金の増加などにより、1,189億円の収入(前期比34億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどにより334億円の支出(前期比530億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いや自己株式の取得などにより30億円の支出(前期比2億円減少)となり、その結果現金及び現金同等物の期末残高は、前期比824億円増加の2,715億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門499億78百万円、国際業務部門37億93百万円となり、合計で537億72百万円と前期比46百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門75億82百万円、国際業務部門23百万円となり、合計で76億5百万円と前期比8億72百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門28億65百万円、国際業務部門3億49百万円となり、合計で32億14百万円と前期比34億89百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	51,447	2,279	53,726
	当連結会計年度	49,978	3,793	53,772
うち資金運用収益	前連結会計年度	55,663	5,706	114 61,254
	当連結会計年度	53,864	6,601	23 60,442
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,216	3,426	114 7,527
	当連結会計年度	3,886	2,807	23 6,670
役務取引等収支	前連結会計年度	6,703	30	6,733
	当連結会計年度	7,582	23	7,605
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,707	65	9,772
	当連結会計年度	10,749	65	10,815
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,004	34	3,038
	当連結会計年度	3,167	41	3,209
その他業務収支	前連結会計年度	6,177	526	6,703
	当連結会計年度	2,865	349	3,214
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,415	643	19,058
	当連結会計年度	14,753	401	15,154
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,238	116	12,355
	当連結会計年度	11,887	52	11,939

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門6百万円、国際業務部門16百万円、当連結会計年度:国内業務部門5百万円、国際業務部門12百万円)を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門3兆7,563億66百万円、国際業務部門3,068億53百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で4兆479億37百万円と前期比2,174億21百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.43%、国際業務部門2.15%となり、合計で1.49%と前期比0.10ポイントの低下となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門3兆5,714億75百万円、国際業務部門3,056億44百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で3兆8,618億37百万円と前期比2,153億46百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.10%、国際業務部門0.91%となり、合計で0.17%と前期比0.03ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,643,052	55,663	1.52
	当連結会計年度	3,756,366	53,864	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	2,183,533	35,830	1.64
	当連結会計年度	2,215,740	34,683	1.56
うち商品有価証券	前連結会計年度	549	4	0.75
	当連結会計年度	438	1	0.40
うち有価証券	前連結会計年度	1,371,473	19,545	1.42
	当連結会計年度	1,426,712	18,855	1.32
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	27,873	34	0.12
	当連結会計年度	25,665	37	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,780	14	0.10
	当連結会計年度	3,506	3	0.10
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	40,158	39	0.09
	当連結会計年度	78,131	71	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	(67,128) 3,459,658	(114) 4,216	0.12
	当連結会計年度	(15,282) 3,571,475	(23) 3,886	0.10
うち預金	前連結会計年度	3,257,217	3,210	0.09
	当連結会計年度	3,374,229	2,972	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,568	10	0.10
	当連結会計年度	15,696	15	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,389	3	0.11
	当連結会計年度	1,547	1	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	4,840	5	0.10
	当連結会計年度	19,242	18	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	119,760	267	0.22
	当連結会計年度	147,859	270	0.18

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,681百万円 当連結会計年度18,089百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,225百万円 当連結会計年度5,025百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円 当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(67,128) 254,592	(114) 5,706	2.24
	当連結会計年度	(15,282) 306,853	(23) 6,601	2.15
うち貸出金	前連結会計年度	26,994	302	1.12
	当連結会計年度	32,233	326	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	82,190	2,001	2.43
	当連結会計年度	157,443	3,674	2.33
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	52,496	409	0.77
	当連結会計年度	82,267	372	0.45
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	23,102	334	1.44
	当連結会計年度	16,495	272	1.65
資金調達勘定	前連結会計年度	253,961	3,426	1.34
	当連結会計年度	305,644	2,807	0.91
うち預金	前連結会計年度	198,835	2,746	1.38
	当連結会計年度	187,760	1,956	1.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	12,192	138	1.13
	当連結会計年度	13,615	112	0.82
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	44,068	119	0.27
	当連結会計年度	102,746	148	0.14
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	31	0	0.44
	当連結会計年度	2,874	11	0.39

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,193百万円 当連結会計年度1,379百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円 当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,830,516	61,254	1.59
	当連結会計年度	4,047,937	60,442	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	2,210,527	36,132	1.63
	当連結会計年度	2,247,974	35,010	1.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	549	4	0.75
	当連結会計年度	438	1	0.40
うち有価証券	前連結会計年度	1,453,663	21,547	1.48
	当連結会計年度	1,584,156	22,530	1.42
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	80,370	443	0.55
	当連結会計年度	107,933	410	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,780	14	0.10
	当連結会計年度	3,506	3	0.10
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	63,260	374	0.59
	当連結会計年度	94,626	343	0.36
資金調達勘定	前連結会計年度	3,646,491	7,527	0.20
	当連結会計年度	3,861,837	6,670	0.17
うち預金	前連結会計年度	3,456,053	5,956	0.17
	当連結会計年度	3,561,989	4,929	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,568	10	0.10
	当連結会計年度	15,696	15	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	15,581	142	0.91
	当連結会計年度	15,163	113	0.75
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	48,908	124	0.25
	当連結会計年度	121,989	167	0.13
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	119,792	267	0.22
	当連結会計年度	150,734	281	0.18

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,681百万円 当連結会計年度18,089百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,418百万円 当連結会計年度6,404百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円 当連結会計年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門107億49百万円、国際業務部門65百万円となり、合計で108億15百万円と前期比10億43百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門31億67百万円、国際業務部門41百万円となり、合計で32億9百万円と前期比1億71百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,707	65	9,772
	当連結会計年度	10,749	65	10,815
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,235		2,235
	当連結会計年度	2,165		2,165
うち為替業務	前連結会計年度	2,590	61	2,652
	当連結会計年度	2,567	60	2,627
うち証券関連業務	前連結会計年度	689		689
	当連結会計年度	917		917
うち代理業務	前連結会計年度	1,855		1,855
	当連結会計年度	2,466		2,466
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	37		37
	当連結会計年度	35		35
うち保証業務	前連結会計年度	374	3	378
	当連結会計年度	342	4	347
役務取引等費用	前連結会計年度	3,004	34	3,038
	当連結会計年度	3,167	41	3,209
うち為替業務	前連結会計年度	469	28	497
	当連結会計年度	471	35	507

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,354,648	254,841	3,609,489
	当連結会計年度	3,457,238	230,118	3,687,357
うち流動性預金	前連結会計年度	1,556,161		1,556,161
	当連結会計年度	1,611,206		1,611,206
うち定期性預金	前連結会計年度	1,686,240		1,686,240
	当連結会計年度	1,762,505		1,762,505
うちその他	前連結会計年度	112,246	254,841	367,087
	当連結会計年度	83,526	230,118	313,645
譲渡性預金	前連結会計年度	1,200		1,200
	当連結会計年度	20,500		20,500
総合計	前連結会計年度	3,355,848	254,841	3,610,689
	当連結会計年度	3,477,738	230,118	3,707,857

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,278,289	100.00	2,306,006	100.00
製造業	338,058	14.83	340,210	14.75
農業, 林業	4,798	0.21	4,725	0.20
漁業	1,928	0.08	1,122	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,624	0.07	1,580	0.06
建設業	76,775	3.36	80,997	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	43,638	1.91	45,209	1.96
情報通信業	18,257	0.80	22,551	0.97
運輸業, 郵便業	68,870	3.02	65,676	2.84
卸売業, 小売業	268,721	11.79	275,554	11.94
金融業, 保険業	92,367	4.05	96,966	4.20
不動産業, 物品賃貸業	284,062	12.46	283,908	12.31
各種サービス業	244,464	10.73	271,408	11.76
地方公共団体	311,317	13.66	301,030	13.05
その他	523,403	22.97	515,063	22.33
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,278,289		2,306,006	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の計上が必要となる国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,024,236		1,024,236
	当連結会計年度	971,930		971,930
地方債	前連結会計年度	215,559		215,559
	当連結会計年度	218,636		218,636
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	199,575		199,575
	当連結会計年度	180,577		180,577
株式	前連結会計年度	43,766		43,766
	当連結会計年度	47,801		47,801
その他の証券	前連結会計年度	2,820	115,101	117,922
	当連結会計年度	9,129	204,356	213,486
合計	前連結会計年度	1,485,958	115,101	1,601,060
	当連結会計年度	1,428,075	204,356	1,632,431

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	63,420	61,130	2,290
経費(除く臨時処理分)	38,559	38,353	206
人件費	18,500	18,670	170
物件費	18,192	18,111	81
税金	1,866	1,571	295
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	24,861	22,776	2,085
一般貸倒引当金繰入額	450	48	402
業務純益	24,410	22,728	1,682
うち債券関係損益	3,837	657	3,180
臨時損益	6,765	4,202	2,563
株式等関係損益	825	131	956
不良債権処理額	5,675	3,867	1,808
貸出金償却	0		0
個別貸倒引当金繰入額	5,189	3,457	1,732
債権売却損	169	165	4
その他	315	244	71
貸倒引当金戻入益			
その他臨時損益	264	466	202
経常利益	17,622	18,507	885
特別損益	1,504	166	1,338
うち固定資産処分損益	62	36	26
税引前当期純利益	16,118	18,340	2,222
法人税、住民税及び事業税	7,161	4,096	3,065
法人税等調整額	571	3,267	3,838
法人税等合計	6,590	7,363	773
当期純利益	9,528	10,977	1,449

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,925	15,007	82
退職給付費用	2,374	2,236	138
福利厚生費	153	211	58
減価償却費	2,327	2,436	109
土地建物機械賃借料	933	919	14
管繕費	227	256	29
消耗品費	664	650	14
給水光熱費	426	433	7
旅費	188	191	3
通信費	1,045	1,054	9
広告宣伝費	655	592	63
租税公課	1,866	1,571	295
その他	13,660	13,518	142
計	39,449	39,079	370

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.52	1.43	0.09
(イ)貸出金利回	1.64	1.56	0.08
(ロ)有価証券利回	1.42	1.32	0.10
(2) 資金調達原価	1.21	1.16	0.05
(イ)預金等利回	0.09	0.08	0.01
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.31	0.27	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.50	7.54	0.96
業務純益ベース	8.35	7.53	0.82
当期純利益ベース	3.26	3.63	0.37

(注) ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の単純平均(除く新株予約権)を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,618,260	3,697,340	79,080
預金(平残)	3,463,472	3,571,367	107,895
貸出金(未残)	2,288,629	2,318,491	29,862
貸出金(平残)	2,220,293	2,259,385	39,092

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,372,203	2,433,015	60,812
法人	766,222	799,374	33,152
計	3,138,426	3,232,390	93,964

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	415,226	431,095	15,869
その他ローン残高	60,823	66,561	5,738
計	476,049	497,657	21,608

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,400,833	1,448,896	48,063
総貸出金残高	百万円	2,288,629	2,318,491	29,862
中小企業等貸出金比率	/ %	61.20	62.49	1.29
中小企業等貸出先件数	件	151,928	153,785	1,857
総貸出先件数	件	152,512	154,379	1,867
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.61	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	19	796	17	847
信用状	20	172	24	260
保証	1,803	17,936	1,700	18,008
計	1,842	18,905	1,741	19,117

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	24,974	17,274,104	25,096	18,512,479
	各地より受けた分	23,671	14,535,416	23,796	15,389,223
代金取立	各地へ向けた分	365	424,369	341	452,752
	各地より受けた分	257	269,910	236	266,157

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	18,375	15,209
	買入為替	18,479	15,096
被仕向為替	支払為替	230	182
	取立為替	18	18
計		37,104	30,506

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成26年3月31日
1 連結自己資本比率 (2 / 3)	%	17.26
2 連結における自己資本の額	百万円	280,797
3 リスク・アセット等の額	百万円	1,626,467
4 連結総所要自己資本額	百万円	65,058

単体自己資本比率(国内基準)

		平成26年3月31日
1 自己資本比率 (2 / 3)	%	16.24
2 単体における自己資本の額	百万円	258,086
3 リスク・アセット等の額	百万円	1,589,146
4 単体総所要自己資本額	百万円	63,565

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,803	21,287
危険債権	41,275	43,968
要管理債権	12,807	14,623
正常債権	2,256,553	2,287,426

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域経済の活力を引き出すためには、成長戦略の担い手となる中小企業・小規模事業者の活性化が必要不可欠です。そのため当行は、お客様に対してしっかりと金融仲介機能を発揮するとともに、新たなビジネスへの支援、経営改善・事業再生支援に向けてコンサルティング機能を発揮してまいります。さらに、観光、医療、再生可能エネルギー、農林水産業などの成長分野の育成や新産業の創出のほか、お客様の海外展開支援など、地域の活力を引き出す取り組みに尽力しながら、地域金融機関に求められる社会的使命を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。

本邦の景気の動向、地域経済の動向などのほか、お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権および与信関係費用は増加する恐れがあります。

また、当行では、貸出先の状況、担保価値および貸倒実績率などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行が保有している市場性のある有価証券については、大幅な価格の下落が発生した場合に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行では、主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、資産と負債に金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合には、お客さまにご迷惑をおかけしたり、当行が損失を被る可能性があります。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクであります。

A T Mにおける障害発生や営業店端末がダウンした場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の漏えい

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報及び経営情報を有しておりますが、万が一それらの情報の漏えいや紛失等が発生した場合には、社会的信用を失墜したり、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等のリスク

大規模な地震、風水災等により、当行の有形資産が毀損し損失を被ったり、事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、あるいは割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈など)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびにそれに伴って発生する事態により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

上記記載の諸リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前連結会計年度末比10億15百万円減少の786億7百万円となり、貸出金残高に占める割合も前連結会計年度末比0.09ポイント低下し、3.40%となりました。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権額	79,622	78,607	1,015
うち破綻先債権額	5,555	4,146	1,409
うち延滞債権額	61,258	59,837	1,421
うち3カ月以上延滞債権額			
うち貸出条件緩和債権額	12,807	14,623	1,816
貸出金残高(末残)	2,278,289	2,306,006	27,717

貸出金残高比

リスク管理債権額	(%)	3.49	3.40	0.09
うち破綻先債権額	(%)	0.24	0.17	0.07
うち延滞債権額	(%)	2.68	2.59	0.09
うち3カ月以上延滞債権額	(%)			
うち貸出条件緩和債権額	(%)	0.56	0.63	0.07
リスク管理債権に対する引当率	(%)	51.29	47.62	3.67

(注) リスク管理債権に対する引当率 = 貸倒引当金 / リスク管理債権額

(参考) 金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当・保全の状況は、下表のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,803	21,287	5,516
危険債権	41,275	43,968	2,693
要管理債権	12,807	14,623	1,816
小 計	80,886	79,879	1,007
正常債権	2,256,553	2,287,426	30,873
合 計	2,337,440	2,367,306	29,866

に占める の割合 (%)	3.46	3.37	0.09
--------------	------	------	------

保全額 (イ + ロ)	67,481	64,638	2,843
うち担保等による保全額(イ)	40,012	39,756	256
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,225	9,439	786
うち危険債権	26,169	26,852	683
うち要管理債権	3,616	3,464	152
うち貸倒引当金残高(ロ)	27,468	24,882	2,586
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,577	11,848	4,729
うち危険債権	8,043	9,333	1,290
うち要管理債権	2,847	3,701	854

カバー率 / (%)	83.42	80.92	2.50
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	82.89	82.30	0.59
うち要管理債権 (%)	50.47	48.99	1.48

引当率(ロ) / (- イ) (%)	67.20	62.01	5.19
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	53.24	54.53	1.29
うち要管理債権 (%)	30.98	33.16	2.18

有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前連結会計年度末比80億4百万円減少の625億6百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が75億27百万円増加の123億42百万円、債券が117億3百万円減少の476億69百万円、外国証券などその他が38億27百万円減少の24億95百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・流動性を重視した投資に努める方針であります。

〔連結ベースの有価証券の評価損益〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	45	94	49
その他有価証券	70,556	62,601	7,955
うち株式	4,815	12,342	7,527
うち債券	59,417	47,763	11,654
うちその他	6,322	2,495	3,827
合 計	70,510	62,506	8,004
うち株式	4,815	12,342	7,527
うち債券	59,372	47,669	11,703
うちその他	6,322	2,495	3,827

(注) 1 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

2 「その他有価証券」にかかる評価差額金は、前連結会計年度45,621百万円、当連結会計年度40,417百万円です。

連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、2,807億97百万円となりました。また、連結ベースのリスク・アセット等は、1兆6,264億67百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、17.26%となりました。

なお、当行は国内基準を適用しており、当連結会計年度末から新しい自己資本比率規制(バーゼル)により、自己資本比率を算出しております。

〔連結自己資本比率(国内基準：バーゼル)〕

	当連結会計年度 (百万円)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	17.26
(2)コア資本に係る基礎項目	284,746
(3)コア資本に係る調整項目	3,949
(4)自己資本(2) - (3)	280,797
(5)リスク・アセット等	1,626,467
(6)総所要自己資本額	65,058

(注) 「総所要自己資本額」は、リスク・アセット等の額に4%を乗じた額となります。

<参考> 前連結会計年度の連結自己資本比率(国内基準：パーゼル)

	前連結会計年度 (百万円)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	17.99
うちTier 比率 (%)	18.04
うちコアTier 比率 (%)	16.59
(2)Tier	271,737
うちコアTier	249,966
(3)Tier	3,376
うち土地再評価差額金	2,834
うち劣後ローン残高	
(4)控除項目	4,075
(5)自己資本 (2)+(3)-(4)	271,038
(6)リスク・アセット等	1,505,998

繰延税金資産(純額)がTier に占める割合(%)	1.09
---------------------------	------

(注) 1 コアTier = Tier - 税効果相当額

なお、「税効果相当額」は、その他有価証券の評価差額及び繰延ヘッジ損益にかかる繰延税金資産・負債以外の繰延税金資産(純額)であります。

2 「繰延税金資産(純額)がTier に占める割合」は、繰延税金負債(純額)となったためマイナス表示しております。

(2) 経営成績の分析

主な収支の状況

A 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比25億67百万円減少の645億75百万円となりました。これは、預り資産関連の受入手数料が増加したことなどから役務取引等利益が増加したものの、一方で債券関係損益の減少を主因にその他業務利益が減少したことによるものであります。なお、資金利益は、市場金利が低位で推移する中、貸出金利回りや有価証券利回りが低下する一方で、有価証券残高(期中平均)の増加に伴う利息収入の増加などから、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。

B 営業経費

連結ベースの営業経費は、引き続き経費削減に努めた結果、前連結会計年度比3億4百万円減少の408億5百万円となりました。

C 経常利益

連結ベースの経常利益は、前連結会計年度比3億94百万円増加の199億81百万円となりました。これは、連結粗利益が減少したものの、一方で営業経費が減少したほか、与信費用の減少や株式等関係損益の改善といった利益増加要因があったことによるものであります。

D 当期純利益

以上の要因のほか、固定資産の減損損失が減少したことを主因に特別損益が改善したことなどから、連結ベースの当期純利益は前連結会計年度比13億18百万円増加の111億75百万円となりました。

与信費用

連結ベースの与信費用総額は、前連結会計年度比19億98百万円減少の41億93百万円となりました。これは、一般貸倒引当金繰入額が減少したことに加え、個別貸倒引当金繰入額の減少を主因に不良債権処理額も減少したことによるものであります。

〔連結損益状況(連結損益計算書ベース)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	67,142	64,575	2,567
うち資金利益	53,704	53,754	50
うち役務取引等利益	6,733	7,605	872
うちその他業務利益	6,703	3,214	3,489
営業経費	41,109	40,805	304
一般貸倒引当金繰入額	290	76	214
不良債権処理額	5,900	4,116	1,784
うち貸出金償却	47	56	9
うち個別貸倒引当金繰入額	5,356	3,638	1,718
うち特定海外債権引当勘定繰入額			
うち債権売却損	181	177	4
うちその他	315	244	71
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	890	122	1,012
その他	636	282	354
経常利益	19,587	19,981	394
特別損益	1,505	168	1,337
税金等調整前当期純利益	18,082	19,812	1,730
法人税、住民税及び事業税	7,695	4,559	3,136
法人税等調整額	457	3,355	3,812
少数株主利益	985	722	263
当期純利益	9,857	11,175	1,318
与信費用 + -	6,191	4,193	1,998

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(その他業務収益 - その他業務費用)

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、顧客サービスの向上や業務の効率化のため、営業店舗の新設やリニューアルのほか、事務機器及びオンライン関係投資などを行いました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資額は、銀行業で810百万円、リース業で14百万円、その他で99百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は924百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか67店	島根県	銀行業	店舗	(6,480) 75,917	6,390	6,050	943	13,384	[424] 1,021
		鳥取 営業部 ほか54店	鳥取県	銀行業	店舗	(4,722) 50,750	5,108	3,793	337	9,238	[175] 497
		岡山支店 ほか4店	岡山県	銀行業	店舗	() 4,318	507	288	30	827	[14] 74
		広島支店 ほか4店	広島県	銀行業	店舗	() 607	2,083	91	16	2,191	[2] 66
		神戸支店 ほか8店	兵庫県	銀行業	店舗	() 731	238	189	34	463	[3] 109
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	()		20	2	22	[2] 10
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	()		52	6	58	[1] 11
		事務 センター	島根県 松江市	銀行業	事務 センター	() 2,914	376	511	104	992	[3] 26
		松江砂子 第一社宅 ほか	島根県 松江市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	(656) 44,950	4,338	2,146	8	6,493	
		その他 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 施設	(1,834) 106,265	3,361	854	982	5,198	
国内 連結 子会社	山陰総合 リース(株)	本社 ほか3店	島根県	リース 業	店舗	() 356	137	77	28	243	[5] 30
	山陰総合 リース(株)	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	リース 業	店舗	() 817	227	126	8	361	[5] 9
	(株)ごうぎ んクレ ジット	本社	島根県 松江市	その他	店舗	() 822	251	85	4	341	[4] 15

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、929百万円であります。
3 動産は、事務機械1,102百万円、その他1,502百万円であります。
4 当行の国内代理店27か所、店舗外現金自動設備548か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
5 「従業員数」欄の[]内は、臨時従業員数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るための投資を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	江津支店	島根県江津市	新築 移転	銀行業	店舗	346		自己資金	平成26年8月	平成27年4月
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	事務機器	105		自己資金		
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	オンライン システム関 連	761		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の事務機器、オンラインシステム関連の主なものは、平成27年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	161,927,472	161,927,472	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	161,927,472	161,927,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	662個(注1)	662個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,200株(注2)	66,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日 ~平成45年7月25日	平成20年7月26日 ~平成45年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格879円 資本組入額440円	発行価格879円 資本組入額440円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	924個(注1)	924個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	92,400株(注2)	92,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日 ~平成46年7月23日	平成21年7月24日 ~平成46年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格805円 資本組入額403円	発行価格805円 資本組入額403円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,413個(注1)	1,413個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	141,300株(注2)	141,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月24日 ~平成47年7月23日	平成22年7月24日 ~平成47年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格610円 資本組入額305円	発行価格610円 資本組入額305円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,909個(注1)	1,909個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	190,900株(注2)	190,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日 ~平成48年7月26日	平成23年7月27日 ~平成48年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格570円 資本組入額285円	発行価格570円 資本組入額285円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,237個(注1)	2,237個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	223,700株(注2)	223,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日 ~平成49年7月27日	平成24年7月28日 ~平成49年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格501円 資本組入額251円	発行価格501円 資本組入額251円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,021個(注1)	2,021個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	202,100株(注2)	202,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日 ~平成50年7月26日	平成25年7月27日 ~平成50年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格711円 資本組入額356円	発行価格711円 資本組入額356円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。

(3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。

B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	1,602	169,927		20,705		15,516
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	2,000	167,927		20,705		15,516
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	2,000	165,927		20,705		15,516
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	2,000	163,927		20,705		15,516
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	2,000	161,927		20,705		15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		60	23	811	199	3	9,567	10,663	
所有株式数 (単元)		51,948	1,288	24,701	29,022	8	52,147	159,114	2,813,472
所有株式数 の割合(%)		32.64	0.80	15.52	18.23	0.00	32.77	100.00	

(注) 1 自己株式1,080,702株は「個人その他」に1,080単元、「単元未満株式の状況」に702株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,646	4.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,705	2.90
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバ ンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,385	2.70
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4,346	2.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,024	1.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,015	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.85
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2,449	1.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	2,405	1.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,350	1.45
計		36,336	22.43

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,705千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,024千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,080,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,034,000	158,034	
単元未満株式	普通株式 2,813,472		
発行済株式総数	161,927,472		
総株主の議決権		158,034	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が702株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	1,080,000		1,080,000	0.66
計		1,080,000		1,080,000	0.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 6名 当行監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

上記付与対象者の人数には、提出日において権利行使した者を含んでおります。

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 6名 当行監査役 4名 当行執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

上記付与対象者の人数には、提出日において権利行使した者を含んでおります。

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 6名 当行監査役 4名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

上記付与対象者の人数には、提出日において権利行使した者を含んでおります。

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 4名 当行執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

上記付与対象者の人数には、提出日において権利行使した者を含んでおります。

平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 4名 当行執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

上記付与対象者の人数には、提出日において権利行使した者を含んでおります。

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

上記付与対象者の人数には、提出日において権利行使した者を含んでおります。

平成26年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当行取締役 124,000株 当行監査役 33,000株 当行執行役員 126,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日～平成51年7月25日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 上記は、割当予定総数の上限であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。
- (3) 新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取り締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
 - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注1)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年6月26日)での決議状況 (取得期間平成25年7月1日～平成25年9月20日)	2,000,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,821,000	1,399,978,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	179,000	22,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.95	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	8.95	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57,492	42,804,734
当期間における取得自己株式	4,202	2,823,434

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,400,551,036		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求による売却)	222,337	134,330,665	2,253	1,577,640
保有自己株式数	1,080,702		1,082,651	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、並びに新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当行では業績連動配当を導入しております。1株当たり年間8円を安定配当とし、当期純利益(単体)が80億円を超過する場合には、業績に応じた配当を行うものであります。

配当金支払の目安は、以下のとおりであります。

当期純利益(単体)	1株当たり年間配当
100億円超	11円
90億円超～100億円以下	10円
80億円超～90億円以下	9円
80億円以下	8円

(注) 経済情勢や経営環境等により変更する場合があります。

これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり7円としております。従って、すでに実施しております中間配当(4円)と合わせた年間配当は11円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月11日 取締役会決議	643	4.0
平成26年6月24日 株主総会決議	1,125	7.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	900	793	675	851	889
最低(円)	690	487	501	483	638

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	783	769	755	788	717	720
最低(円)	710	698	706	704	656	643

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		古瀬 誠	昭和21年8月6日生	昭和44年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和44年4月 当行入行 昭和63年2月 島大前支店長 平成6年4月 人事部次長 平成6年7月 松江駅前支店長 平成8年10月 業務渉外部長 平成10年11月 営業統括部長 平成12年4月 R M推進部長 平成12年6月 取締役総合企画部長 平成13年6月 常務取締役総合企画部長 平成14年6月 専務取締役総合企画部長 平成14年11月 専務取締役 平成17年6月 取締役副頭取 平成19年6月 取締役頭取 平成23年6月 取締役会長(現職)	平成26年6月から1年	40
取締役頭取 頭取執行役員 (代表取締役)		久保田 一朗	昭和26年11月4日生	昭和49年3月 立教大学社会学部卒 昭和49年4月 当行入行 平成3年10月 ニューヨーク支店長 平成5年7月 秘書室秘書課長 平成8年4月 乃木支店長 平成10年7月 出雲駅前支店長 平成12年6月 大阪支店長 平成14年11月 本店営業部長 平成16年6月 取締役鳥取営業部長 平成17年6月 常務取締役鳥取営業部長 平成18年4月 常務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部副本部長 平成19年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役頭取兼頭取執行役員(現職)	平成26年6月から1年	26
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)		野坂 正史	昭和28年2月15日生	昭和50年3月 東京経済大学経済学部卒 昭和50年4月 当行入行 平成7年7月 米子駅前支店長 平成10年8月 営業統括部部長代理 平成12年4月 R M推進部次長 平成13年6月 R M推進部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成17年7月 取締役経営企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役兼副頭取執行役員 平成25年4月 取締役兼副頭取執行役員 C R 統括部長 平成25年6月 取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成26年6月から1年	30
取締役 専務執行役員 (代表取締役)		石丸 文男	昭和29年10月28日生	昭和52年3月 神戸大学法学部卒 昭和52年4月 当行入行 平成10年7月 桜谷支店長 平成13年6月 総合企画部 A L M 室長 平成15年6月 広島支店長 平成18年4月 鳥取営業部長 平成19年6月 取締役鳥取営業部長 平成20年4月 取締役経営企画部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成22年6月 常務取締役 平成23年6月 取締役兼専務執行役員、鳥取駐在、鳥取営業本部部長 平成25年6月 取締役兼専務執行役員(現職)	平成26年6月から1年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	鳥取駐在、 鳥取営業 本部長	小 田 光 則	昭和28年4月23日生	昭和52年3月 神奈川大学経済学部卒 昭和52年4月 当行入行 平成10年7月 おとよし支店長 平成11年7月 高津支店長 平成15年2月 浜田支店長 平成18年6月 営業推進部長 平成19年6月 取締役地域振興部長 平成21年6月 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵庫営業本部長 平成23年6月 常務執行役員 平成25年6月 取締役兼専務執行役員、鳥取駐在、鳥取営業本部長(現職)	平成26年6月から1年	12
取締役		多 胡 秀 人	昭和26年11月2日生	昭和49年3月 一橋大学商学部卒 昭和49年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 昭和63年8月 フランス・インドスエズ銀行東京支店資本市場部長 平成4年1月 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京支店業務推進部長 平成9年4月 (有)多胡事務所代表取締役(現職) 平成11年4月 デロイト・トーマツ・コンサルティング(株)(現アビームコンサルティング(株))パートナー(執行役員) 平成15年6月 アビームコンサルティング(株)顧問 平成16年6月 (株)鹿児島銀行監査役 平成19年6月 (株)鹿児島銀行取締役(現職) 平成19年6月 当行取締役(現職)	平成26年6月から1年	5
取締役		田 部 真 孝	昭和54年8月4日生	平成14年3月 中央大学法学部卒 平成22年4月 (株)田部代表取締役社長(現職) 平成22年4月 樹徳産業(株)代表取締役社長 平成22年4月 (有)松陽印刷所代表取締役社長(現職) 平成22年6月 山陰中央テレビジョン放送(株)取締役 平成22年12月 (有)ジェー・アンド・ティー代表取締役社長 平成23年4月 公益財団法人田部美術館代表理事(現職) 平成23年6月 (株)JUTOKU代表取締役社長(現職) 平成23年6月 当行取締役(現職) 平成24年6月 合同会社グリーンパワーうんなん代表社員(現職) 平成26年6月 山陰中央テレビジョン放送(株)常務取締役(現職)	平成26年6月から1年	1
取締役		福 井 宏 一 郎	昭和22年10月26日生	昭和46年6月 東京大学法学部卒 昭和46年7月 日本開発銀行入行 平成7年6月 (財)日本経済研究所常務理事国際局長 平成9年9月 日本開発銀行国際協力審議役 平成11年10月 日本政策投資銀行国際協力部長 平成12年6月 KDDI(株)執行役員 平成12年10月 KDDI(株)理事 平成16年7月 特命全権大使(在ブルガリア) 平成19年10月 日本カーボンファイナンス(株)常務取締役 平成20年3月 日本カーボンファイナンス(株)代表取締役社長 平成23年4月 日本カーボンファイナンス(株)特別顧問 平成23年4月 (株)日本経済研究所参与 平成23年6月 当行取締役(現職)	平成26年6月から1年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		稲場 久和	昭和30年2月28日生	昭和52年3月 京都産業大学経営学部卒 昭和52年4月 当行入行 平成11年4月 人事部部長代理 平成11年7月 三隅支店長 平成13年7月 豊岡支店長 平成16年2月 益田支店長 平成18年2月 広島支店長 平成20年6月 取締役C R統括部長 平成21年6月 取締役、浜田駐在、石見営業本部長 平成23年6月 常勤監査役(現職)	平成23年6月から4年	11
常勤監査役		木幡 均	昭和33年10月25日生	昭和57年3月 東京大学経済学部卒 昭和57年4月 ㈱富士銀行入行 平成5年4月 当行入行 平成17年6月 神戸支店長 平成20年2月 地域振興部副部長 平成20年7月 システム部長 平成24年6月 出雲支店長 平成25年6月 常勤監査役(現職)	平成25年6月から4年	12
監査役		中村 寿夫	昭和26年8月23日生	昭和49年3月 早稲田大学政治経済学部卒 昭和53年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 昭和57年4月 鳥根県弁護士会入会(登録換) 松江市にて開業(現職) 平成6年6月 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	25
監査役		河本 充弘	昭和28年4月30日生	昭和54年3月 東京都立大学法学部卒 昭和58年4月 検事任官(東京、山口、大阪、松江各地検勤務) 平成3年3月 検事退官 平成3年4月 弁護士登録(京都弁護士会入会) 平成5年4月 鳥取県弁護士会入会(登録換) 鳥取市にて開業(現職) 平成17年6月 当行監査役(現職)	平成25年6月から4年	7
監査役		川中 修一	昭和19年8月17日生	昭和43年3月 早稲田大学第一法学部卒 昭和47年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 昭和51年4月 大阪弁護士会入会(登録換) 昭和58年5月 鳥取県弁護士会入会(登録換) 米子市にて開業(現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	平成24年6月から4年	3
計						186

- (注) 1 取締役多胡秀人及び取締役田部真孝並びに取締役福井宏一郎は、社外取締役であります。
2 監査役中村寿夫及び監査役河本充弘並びに監査役川中修一は、社外監査役であります。
3 当行は、「経営に関する意思決定機能及び業務執行監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、コーポレートガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	米子駐在、米子営業本部長	青山 隆一
常務執行役員		山本 陽一郎
常務執行役員	兵庫駐在、兵庫・大阪営業本部長	竹迫 泰裕
常務執行役員	岡山駐在、山陽営業本部長	佐藤 陽一
常務執行役員		山崎 徹
執行役員	鳥取営業部長	浅野 裕好
執行役員	浜田駐在、石見営業本部長	佐藤 幸雄
執行役員	C R統括部長	阿川 雅哉
執行役員	経営企画部長	杉原 伸治
執行役員	お客様サービス部長	石原 貢
執行役員	地域振興部長	今若 康浩

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、金融環境の変化に適切に対応し、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化、充実に努めております。

企業統治の体制の概要等

イ 会社の機関の内容

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの当行経営に対する客観的・中立的な牽制・監視機能は重要と考えており、下記のガバナンス体制を採用しております。

当行は、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能及び業務執行監督機能」と、執行役員が担う「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。

当行は、取締役会設置会社であり、取締役8名(うち社外取締役3名)を選任しております。取締役会は、経営方針・経営戦略の意思決定をするほか、執行役員の業務執行状況の監督を行います。なお、定例取締役会については月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。当行は取締役会が十分に議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定を行うことができる体制にすること、取締役会の活性化を図ることを目的に定款上の取締役の員数を10名以内としております。また、取締役会における牽制機能強化を図るため社外取締役を選任するとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制とするため取締役の任期を1年としております。

当行では、取締役会のほか、執行役員による業務執行のための協議機関である経営執行会議等を随時機動的に開催し、迅速な対応を行うことができる態勢としております。

また、当行は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の「内部統制システム」整備に関する基本方針にしたがって体制を整備しております。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (A) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領(企業行動原理及び役職員の行動規範)」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。
- (B) 全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に報告する体制とする。
- (C) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (D) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当行から独立した社外取締役を選任する。
- (E) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査規程及び内部監査方針にしたがい内部監査を実施する。
- (F) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
- (G) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。

- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める行内規程にしたがい、適切に保存・保管することとする。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (A) 当行は、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
- a 信用リスク
 - b 市場リスク
 - c 流動性リスク
 - d オペレーショナル・リスク
- (B) リスク管理の基本方針を定めた行内規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、関連会社を含めた統合的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。
- (C) 不測の緊急事態の発生に対しては、緊急対策要領を定め、統一的な危機管理対応ができる体制とする。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (A) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。
- (B) 取締役会を定例および必要に応じて随時開催するほか、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について、多面的な検討を行う。
- (C) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。
- E 当行並びに当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (A) グループ会社の運営を統括する部署を設置し、「関連会社運営規程」にもとづいて経営全般にわたる指導・管理を行う。また、グループ会社に対し当行監査部による監査を実施する。
- (B) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役職務を補助する専属の使用人を1名配置する。
- G 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、また、その人事異動については監査役会の意見を尊重する。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員及び使用人が監査役へ報告する基準等について監査役と協議のうえ定めるとともに、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査役から報告を求められたときにはこれに応ずるものとする。
- I その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
取締役頭取は監査役と定期的に意見交換会を開催する。また、経営執行会議・コンプライアンス委員会・ALM委員会・執行役員会議等の重要な会議には、監査役が出席できる旨を関連する規程に明記する。

八 リスク管理体制の整備の状況

A リスク管理態勢

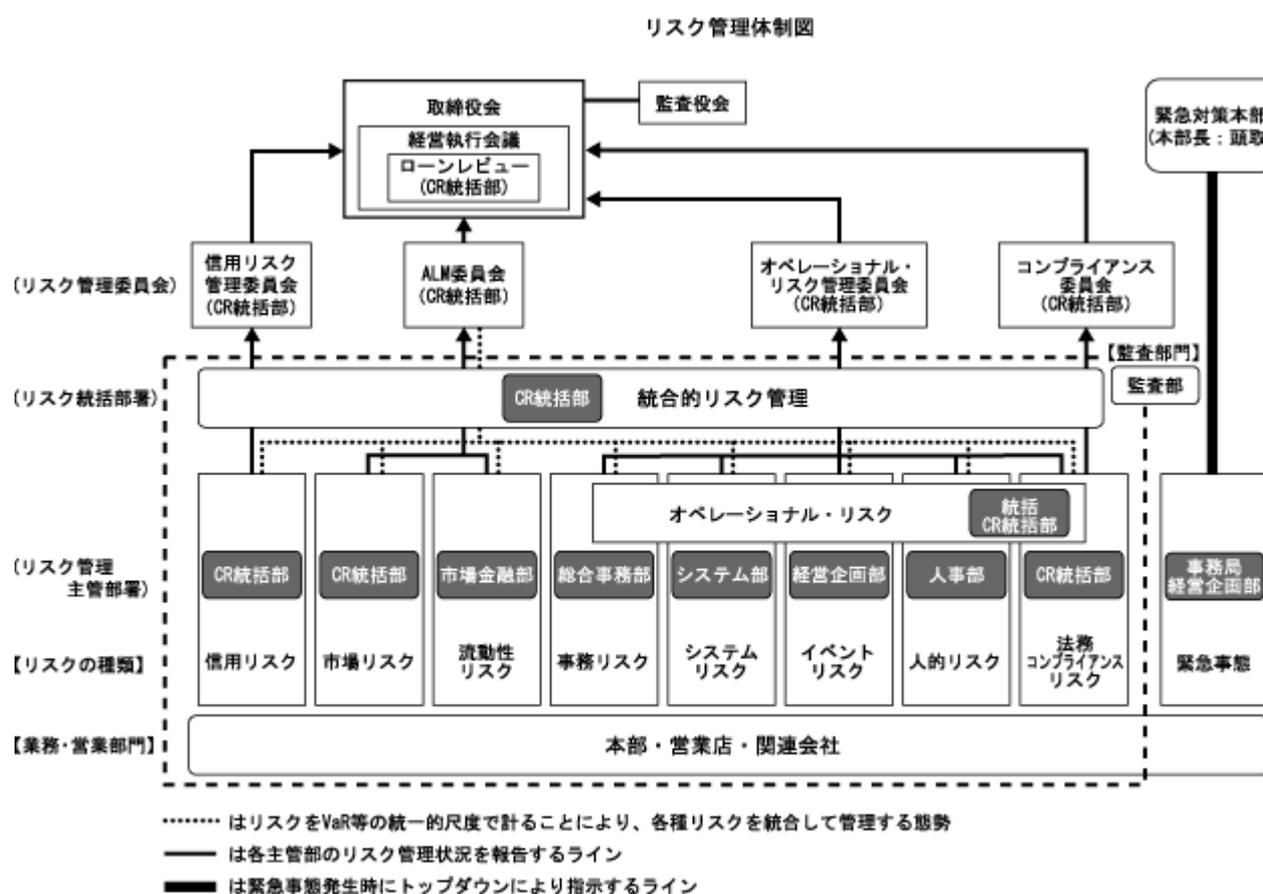
当行は、統合的リスク管理の適切な運営を確保することを目的に、下記の基本方針のもと、リスク管理態勢の整備を行っております。

- (A) 当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にして、リスクとリターンのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指す。
- (B) 当行は、直面するリスクに関し、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを自己資本と比較・対照することによって経営の健全性維持を図る。
- (C) 当行は、各業務内容を検討し、経営上の位置付けや自己資本、収益力、リスク管理能力等に照らし合わせ、適切なリスク限度枠を設定するとともに、統合的にリスクの評価を行い、リスク限度枠の使用状況等をモニタリングし、リスク量の適切なコントロール、削減を行う。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスク管理主管部署を定めております。

また、動的改善プロセスとしてのPDCAを規定化し、リスク管理態勢の定期的な検証・見直しを行っております。

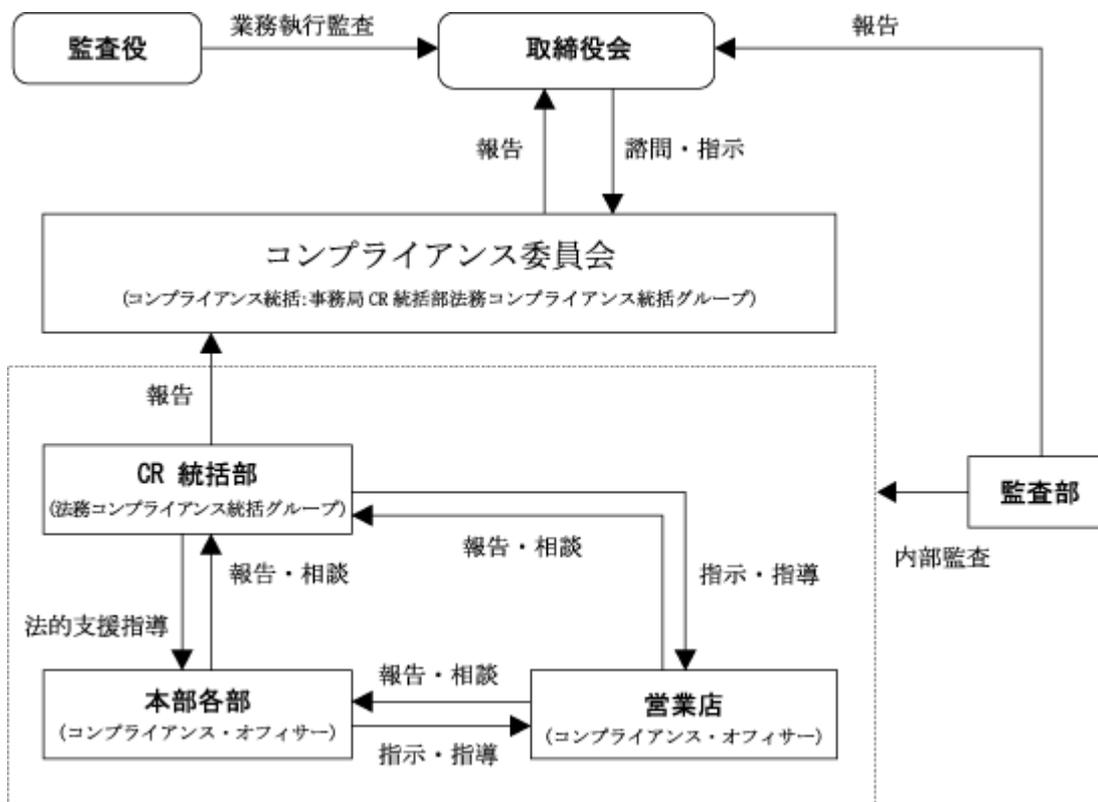
当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



B コンプライアンス態勢

当行では、法令等への抵触が認められる事象、或いは抵触に繋がりにくい事象の適切な把握に努めるとともに、上記事象の発生防止の観点から、法令等に沿った厳格な業務運営を確保するためのコンプライアンス態勢を整備するなど、リスク低減を図るための適切な対策を講じております。

当行のコンプライアンス体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



内部監査及び監査役監査の状況

当行は、内部監査部門として監査部(当事業年度末現在部員数30名)を設置しております。監査部は、取締役会において承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

このほか、監査部は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

監査役(常勤監査役2名、社外監査役3名)は監査役会が策定した監査方針・計画書に従って、取締役の職務執行監査を基本に、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監視し、検証するなど適切な監査業務を実施することによって、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

さらに監査役会は、監査部及び会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受け、相互に意見を交換するなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。

当行は、監査役の職務を補助する専属の使用人1名を配置しているほか、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、取締役頭取は監査役と定期的に意見交換を行っております。

内部統制部門は、監査役、監査部及び会計監査人からの指摘・指導を受け、態勢の整備や事務の見直しを行うなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取り組みを行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、外部からの当行経営に対する客観的・中立的な牽制・監視機能は重要と考えており、下記のとおり社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

取締役	多胡 秀人	地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験を活かし、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して選任しております。
取締役	田部 真孝	地元経済界を代表し、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して選任しております。
取締役	福井宏一郎	金融分野全般を中心とした幅広い知識と豊富な経験を活かし、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して選任しております。
監査役	中村 寿夫	弁護士として高い見識および法律の専門性を期待して選任しております。
監査役	河本 充弘	弁護士として高い見識および法律の専門性を期待して選任しております。
監査役	川中 修一	弁護士として高い見識および法律の専門性を期待して選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、当行及び当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役または監査役との人的関係もありません。

当行と取締役田部真孝並びに同氏が代表取締役を務める株式会社田部及び株式会社JUTOKUとの間に、貸出等の取引があります。このほか、当行は、当行の社外取締役多胡秀人が社外取締役を務める株式会社鹿児島銀行の株式を保有しておりますが、2行間の緊密な関係の維持・強化を目的とするものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。その他の社外取締役または社外監査役が役員または使用人である会社等(過去に役員または使用人であった会社等を含む)との取引で記載すべき重要なものはありません。なお、全ての取引は、通常の取引と同様の条件により行っております。

社外監査役中村寿夫、社外監査役河本充弘は、当行の顧問弁護士であります。その他の社外取締役及び社外監査役と当行との利害関係はありません。

社外取締役と社外監査役は、取締役会等において、必要に応じて意見交換を行っております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査人や監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っているほか、監査役会等において、常勤監査役の監査の実施状況や監査部による内部監査の実施状況及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。このほか、取締役頭取や会計監査人との意見交換会に出席しております。

当行は、社外取締役または社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準等を定めておりません。なお、社外取締役のうち多胡秀人及び福井宏一郎の2名ならびに社外監査役中村寿夫、河本充弘及び川中修一の3名は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、取締役については、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションからなっており、監査役については、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションからなっております。

役員報酬のうち、基本報酬(株主総会で定められた確定金額報酬)の限度額は、取締役250百万円(うち社外取締役30百万円)、監査役55百万円としております。

また、当行では、業績向上への意欲を高めることを目的に、当行取締役に対し、当期純利益に応じた業績連動報酬枠を以下のとおり設定しております。

当期純利益(単体)	業績連動報酬枠(うち社外取締役分)
100億円超	63百万円(9百万円以内)
90億円超 ~ 100億円以下	56百万円(8百万円以内)
80億円超 ~ 90億円以下	49百万円(7百万円以内)
70億円超 ~ 80億円以下	42百万円(6百万円以内)
60億円超 ~ 70億円以下	35百万円(5百万円以内)
50億円超 ~ 60億円以下	28百万円(4百万円以内)
50億円以下	

このほか、当行では、株価上昇のメリットと株価下落のリスクを株主と共有し、中長期的な株主価値増大への経営意識を高めることを目的に、当行取締役及び監査役に対する株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。株式報酬型ストック・オプションの付与限度額は、取締役年額75百万円(うち社外取締役750万円)、監査役年額20百万円としております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック・ オプション (百万円)
取締役	5	242	131	56	54
監査役	3	46	35		11
社外役員	6	44	28	6	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当ありません。

当行は、役員の報酬等の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役に対する報酬のうち、基本報酬については、社内取締役に対しては、行内で定めた役位の区分に応じ一定額を、また社外取締役に対しては一定額を、それぞれ支給することとしております。また、取締役に対する報酬のうち、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションについては、社内取締役に対しては行内で定めた役位の区分に応じ定められた枠内の金額を、また社外取締役に対しても定められた枠内の金額を、それぞれ配分することとしております。

監査役に対する報酬のうち、基本報酬については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ一定額を支給することとしております。また、監査役に対する報酬のうち、株式報酬型ストック・オプションについては、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、定められた枠内の金額を配分することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額	
銘柄数	248 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	43,561 百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	5,547	6,961	緊密な関係の維持強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	1,006	2,262	緊密な関係の維持強化のため
株式会社伊予銀行	2,024	1,799	緊密な関係の維持強化のため
日本セラミック株式会社	1,084	1,789	緊密な関係の維持強化のため
株式会社中電工	1,256	1,159	緊密な関係の維持強化のため
イオン株式会社	858	1,043	取引先との関係強化のため
福山通運株式会社	1,836	984	取引先との関係強化のため
株式会社広島銀行	2,000	920	緊密な関係の維持強化のため
株式会社日立製作所	1,573	854	取引先との関係強化のため
武田薬品工業株式会社	146	737	取引先との関係強化のため
株式会社鹿児島銀行	1,027	682	緊密な関係の維持強化のため
株式会社IHI	2,009	574	緊密な関係の維持強化のため
ホシザキ電機株式会社	200	546	取引先との関係強化のため
電源開発株式会社	216	535	取引先との関係強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	3,136	533	取引先との関係強化のため
株式会社肥後銀行	874	525	緊密な関係の維持強化のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	238	492	緊密な関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	851	474	緊密な関係の維持強化のため
住友金属鉱山株式会社	345	464	取引先との関係強化のため
極東開発工業株式会社	462	456	緊密な関係の維持強化のため
西日本旅客鉄道株式会社	100	451	取引先との関係強化のため
三菱マテリアル株式会社	1,638	439	取引先との関係強化のため
日立金属株式会社	419	369	取引先との関係強化のため
寿スピリッツ株式会社	300	357	取引先との関係強化のため
株式会社カワニシホールディングス	278	354	取引先との関係強化のため
株式会社島津製作所	500	335	取引先との関係強化のため
小野薬品工業株式会社	55	315	取引先との関係強化のため
オリックス株式会社	240	285	取引先との関係強化のため
澁沢倉庫株式会社	500	281	緊密な関係の維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	105	279	緊密な関係の維持強化のため
株式会社阿波銀行	477	279	緊密な関係の維持強化のため
株式会社タクマ	500	274	取引先との関係強化のため
シャープ株式会社	1,000	272	取引先との関係強化のため
K D D I 株式会社	62	242	取引先との関係強化のため
三井造船株式会社	1,346	223	取引先との関係強化のため
株式会社JMS	610	219	取引先との関係強化のため
株式会社東邦銀行	690	208	緊密な関係の維持強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	5,547	7,982	緊密な関係の維持強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	1,006	2,906	緊密な関係の維持強化のため
株式会社中電工	1,256	2,241	緊密な関係の維持強化のため
株式会社伊予銀行	2,024	1,995	緊密な関係の維持強化のため
日本セラミック株式会社	1,084	1,916	緊密な関係の維持強化のため
株式会社日立製作所	1,573	1,198	取引先との関係強化のため
福山通運株式会社	1,836	1,138	取引先との関係強化のため
イオン株式会社	858	998	取引先との関係強化のため
株式会社IHI	2,009	871	緊密な関係の維持強化のため
株式会社広島銀行	2,000	862	緊密な関係の維持強化のため
ホシザキ電機株式会社	200	780	取引先との関係強化のため
武田薬品工業株式会社	146	717	取引先との関係強化のため
極東開発工業株式会社	462	688	緊密な関係の維持強化のため
京王電鉄株式会社	945	679	取引先との関係強化のため
株式会社鹿児島銀行	1,027	672	緊密な関係の維持強化のため
電源開発株式会社	216	629	取引先との関係強化のため
日立金属株式会社	419	615	取引先との関係強化のため
寿スピリッツ株式会社	300	602	取引先との関係強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	3,136	564	取引先との関係強化のため
M&A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	238	564	緊密な関係の維持強化のため
小野薬品工業株式会社	55	492	取引先との関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	851	482	緊密な関係の維持強化のため
株式会社肥後銀行	874	480	緊密な関係の維持強化のため
三菱マテリアル株式会社	1,638	479	取引先との関係強化のため
株式会社足利ホールディングス	1,000	459	緊密な関係の維持強化のため
株式会社島津製作所	500	458	取引先との関係強化のため
住友金属鉱山株式会社	345	447	取引先との関係強化のため
西日本旅客鉄道株式会社	100	421	取引先との関係強化のため
KDDI株式会社	62	374	取引先との関係強化のため
株式会社タクマ	500	369	取引先との関係強化のため
オリックス株式会社	240	348	取引先との関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	105	326	緊密な関係の維持強化のため
シャープ株式会社	1,000	314	取引先との関係強化のため
三井造船株式会社	1,346	293	取引先との関係強化のため
株式会社カワニシホールディングス	278	274	取引先との関係強化のため
株式会社大林組	454	264	緊密な関係の維持強化のため
株式会社阿波銀行	477	262	緊密な関係の維持強化のため
NKS Jホールディングス株式会社	98	260	緊密な関係の維持強化のため
株式会社東邦銀行	690	231	緊密な関係の維持強化のため
株式会社大和証券グループ本社	250	224	緊密な関係の維持強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,246	110	73	1,382
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,787	82	80	96
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行する会計監査人の状況は、以下のとおりであります。

- A 業務を執行した公認会計士の氏名
河野 明 (新日本有限責任監査法人)
根津 昌史(新日本有限責任監査法人)
久保 隆 (新日本有限責任監査法人)
- B 監査業務に係る主な補助者の構成
公認会計士 6名
その他 11名

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57		57	2
連結子会社	7		8	
計	64		65	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

外国口座税務コンプライアンス法対応にかかる助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	206,186	293,170
コールローン及び買入手形	67,101	150,934
買入金銭債権	6,929	8,149
商品有価証券	409	275
金銭の信託	5,000	5,008
有価証券	1, 8, 13 1,601,060	1, 8, 13 1,632,431
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,278,289	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,306,006
外国為替	6 2,734	6 3,329
リース債権及びリース投資資産	8 25,829	8 26,235
その他資産	8 24,078	8 27,047
有形固定資産	11, 12 41,808	11, 12 40,895
建物	15,429	14,864
土地	10 22,941	10 22,822
その他の有形固定資産	3,437	3,209
無形固定資産	3,736	3,068
ソフトウェア	3,433	2,776
その他の無形固定資産	302	291
繰延税金資産	668	469
支払承諾見返	19,030	19,230
貸倒引当金	40,843	37,436
投資損失引当金	93	78
資産の部合計	4,241,925	4,478,739
負債の部		
預金	8 3,609,489	8 3,687,357
譲渡性預金	1,200	20,500
コールマネー及び売渡手形	11,332	9,124
債券貸借取引受入担保金	8 61,335	8 140,321
借入金	8 125,294	8 185,738
外国為替	35	19
その他負債	73,580	75,118
賞与引当金	1,075	1,071
退職給付引当金	9,071	-
退職給付に係る負債	-	11,852
役員退職慰労引当金	103	87
睡眠預金払戻損失引当金	333	387
その他の偶発損失引当金	760	857
繰延税金負債	3,638	1,716
再評価に係る繰延税金負債	10 3,094	10 3,073
支払承諾	19,030	19,230
負債の部合計	3,919,376	4,156,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
利益剰余金	221,905	230,087
自己株式	848	756
株主資本合計	257,278	265,552
その他有価証券評価差額金	45,621	40,417
繰延ヘッジ損益	12	8
土地再評価差額金	10 3,203	10 3,186
退職給付に係る調整累計額	-	4,138
その他の包括利益累計額合計	48,812	39,456
新株予約権	533	546
少数株主持分	15,924	16,726
純資産の部合計	322,548	322,281
負債及び純資産の部合計	4,241,925	4,478,739

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	91,010	87,244
資金運用収益	61,254	60,442
貸出金利息	36,132	35,010
有価証券利息配当金	21,551	22,532
コールローン利息及び買入手形利息	443	410
買現先利息	14	3
預け金利息	374	343
その他の受入利息	2,738	2,142
役務取引等収益	9,772	10,815
その他業務収益	19,058	15,154
その他経常収益	924	832
償却債権取立益	81	12
その他の経常収益	842	819
経常費用	71,423	67,263
資金調達費用	7,550	6,688
預金利息	5,956	4,929
譲渡性預金利息	10	15
コールマネー利息及び売渡手形利息	142	113
債券貸借取引支払利息	124	167
借入金利息	267	281
その他の支払利息	1,049	1,180
役務取引等費用	3,038	3,209
その他業務費用	12,355	11,939
営業経費	41,109	40,805
その他経常費用	7,369	4,620
貸倒引当金繰入額	5,646	3,714
その他の経常費用	¹ 1,723	¹ 905
経常利益	19,587	19,981
特別利益	3	2
固定資産処分益	3	2
特別損失	1,508	171
固定資産処分損	66	40
減損損失	² 1,442	² 131
税金等調整前当期純利益	18,082	19,812
法人税、住民税及び事業税	7,695	4,559
法人税等調整額	457	3,355
法人税等合計	7,238	7,914
少数株主損益調整前当期純利益	10,843	11,898
少数株主利益	985	722
当期純利益	9,857	11,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,843	11,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,646	5,117
繰延ヘッジ損益	5	4
その他の包括利益合計	1 9,640	1 5,112
包括利益	20,484	6,785
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,417	5,975
少数株主に係る包括利益	1,066	809

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	15,516	214,702	944	249,980
当期変動額					
剰余金の配当			1,636		1,636
当期純利益			9,857		9,857
自己株式の取得				1,143	1,143
自己株式の処分			0	47	46
自己株式の消却			1,191	1,191	
土地再評価差額金の取崩			173		173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			7,202	95	7,298
当期末残高	20,705	15,516	221,905	848	257,278

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,056	7	3,377		39,426	422	14,863	304,692
当期変動額								
剰余金の配当								1,636
当期純利益								9,857
自己株式の取得								1,143
自己株式の処分								46
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,565	5	173		9,385	111	1,060	10,558
当期変動額合計	9,565	5	173		9,385	111	1,060	17,856
当期末残高	45,621	12	3,203		48,812	533	15,924	322,548

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	15,516	221,905	848	257,278
当期変動額					
剰余金の配当			1,618		1,618
当期純利益			11,175		11,175
自己株式の取得				1,442	1,442
自己株式の処分		8		134	142
自己株式の消却		8	1,392	1,400	
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			8,181	92	8,273
当期末残高	20,705	15,516	230,087	756	265,552

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,621	12	3,203		48,812	533	15,924	322,548
当期変動額								
剰余金の配当								1,618
当期純利益								11,175
自己株式の取得								1,442
自己株式の処分								142
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,204	4	17	4,138	9,355	12	801	8,541
当期変動額合計	5,204	4	17	4,138	9,355	12	801	267
当期末残高	40,417	8	3,186	4,138	39,456	546	16,726	322,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,082	19,812
減価償却費	2,766	2,808
減損損失	1,442	131
貸倒引当金の増減()	3,094	3,406
投資損失引当金の増減額(は減少)	351	14
賞与引当金の増減額(は減少)	8	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,613	9,071
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5,448
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	29	53
その他の偶発損失引当金の増減()	148	96
資金運用収益	61,254	60,442
資金調達費用	7,550	6,688
有価証券関係損益()	2,917	762
金銭の信託の運用損益(は運用益)	89	110
為替差損益(は益)	637	381
固定資産処分損益(は益)	63	37
貸出金の純増()減	56,777	27,716
預金の純増減()	30,590	77,867
譲渡性預金の純増減()	5,800	19,300
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	12,269	60,444
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	38,886	4,501
コールローン等の純増()減	42,966	85,053
コールマネー等の純増減()	5,100	2,207
債券貸借取引受入担保金の純増減()	22,054	78,986
外国為替(資産)の純増()減	222	595
外国為替(負債)の純増減()	17	15
資金運用による収入	61,823	61,834
資金調達による支出	7,971	7,152
その他	31,506	5,421
小計	129,523	126,858
法人税等の支払額	7,138	7,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,384	118,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	322,224	302,206
有価証券の売却による収入	137,264	55,932
有価証券の償還による収入	100,348	213,849
金銭の信託の増加による支出	1,200	2,519
金銭の信託の減少による収入	2,649	2,399
有形固定資産の取得による支出	1,648	647
無形固定資産の取得による支出	1,671	319
有形固定資産の売却による収入	20	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,462	33,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,636	1,618
少数株主への配当金の支払額	5	7
自己株式の取得による支出	1,143	1,442
自己株式の売却による収入	16	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,770	3,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,156	82,482
現金及び現金同等物の期首残高	155,945	189,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 189,102	1 271,585

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 9社

ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合

TONY 2号投資事業有限責任組合

山陰事業再生支援2号投資事業有限責任組合

島根新産業創出投資事業有限責任組合

島根産業活性化投資事業有限責任組合

ごうぎんキャピタル3号投資事業有限責任組合

山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合

島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合

ごうぎん農林漁業応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合

TONY 2号投資事業有限責任組合

山陰事業再生支援2号投資事業有限責任組合

島根新産業創出投資事業有限責任組合

島根産業活性化投資事業有限責任組合

ごうぎんキャピタル3号投資事業有限責任組合

山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合

島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合

ごうぎん農林漁業応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が11,852百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,138百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が20億円程度減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	百万円	百万円
出資金	2,175百万円	1,902百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	5,555百万円	4,146百万円
延滞債権額	61,258百万円	59,837百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,807百万円	14,623百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	79,622百万円	78,607百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	13,209百万円	13,478百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	26,276百万円	22,606百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	284,716百万円	434,395百万円
リース債権及びリース投資資産	10,577百万円	9,364百万円
その他資産	2,285百万円	2,391百万円
計	297,578百万円	446,151百万円
担保資産に対応する債務		
預金	142,566百万円	107,319百万円
債券貸借取引受入担保金	61,335百万円	140,321百万円
借入金	122,519百万円	182,273百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	44,460百万円	45,547百万円
その他資産	17百万円	17百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	491百万円	485百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	588,669百万円	608,033百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	576,065百万円	593,560百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	10,016百万円	9,412百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	50,931百万円	50,366百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,433百万円 (百万円)	1,381百万円 (百万円)

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	23,351百万円	23,749百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	47百万円	56百万円
株式等償却	904百万円	10百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	181百万円	177百万円

2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,379	山陰地区	営業店舗	土地・建物	25
山陰地区	遊休資産	土地・建物	34	山陰地区	遊休資産	土地・建物 ・動産	101
その他	営業店舗	土地・建物	28	その他	営業店舗	土地・建物	3
その他	遊休資産	建物	0	その他	遊休資産	土地・建物	0
合計	-	-	1,442	合計	-	-	131

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,380百万円	7,034百万円
組替調整額	3,527百万円	920百万円
税効果調整前	14,852百万円	7,954百万円
税効果額	5,206百万円	2,837百万円
その他有価証券評価差額金	9,646百万円	5,117百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,029百万円	1,284百万円
組替調整額	2,037百万円	1,278百万円
税効果調整前	8百万円	6百万円
税効果額	2百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	5百万円	4百万円
その他の包括利益合計	9,640百万円	5,112百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	165,927		2,000	163,927	(注) 1
合計	165,927		2,000	163,927	
自己株式					
普通株式	1,451	2,045	2,073	1,424	(注) 2
合計	1,451	2,045	2,073	1,424	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加のうち2,000千株は自己株式の市場買付、45千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,000千株は自己株式の消却、44千株は新株予約権の行使、28千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					533		
合計						533		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	986	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	650	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	975	利益剰余金	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	163,927		2,000	161,927	(注) 1
合計	163,927		2,000	161,927	
自己株式					
普通株式	1,424	1,878	2,222	1,080	(注) 2
合計	1,424	1,878	2,222	1,080	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加のうち1,821千株は自己株式の市場買付、57千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,000千株は自己株式の消却、203千株は新株予約権の行使、19千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					546	
合計						546	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	975	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	643	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,125	利益剰余金	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金預け金勘定	206,186百万円	293,170百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	17,083百万円	21,585百万円
現金及び現金同等物	189,102百万円	271,585百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
リース料債権部分の金額	25,879	26,459
見積残存価額部分の金額	1,780	1,715
受取利息相当額	1,829	1,939
リース投資資産	25,829	26,235

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収

予定額及び5年超の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年以内	8,855	8,714
1年超2年以内	6,755	6,876
2年超3年以内	4,918	5,041
3年超4年以内	3,108	3,218
4年超5年以内	1,388	1,636
5年超	853	972
合計	25,879	26,459

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク(金利リスク)や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク(信用リスク)を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスク、価格変動リスク、信用リスク等を有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、V a R等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー(経営執行会議)や信用リスク管理委員会、A L M委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、原則としてV a Rを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。そのほか、有価証券については、総合損益管理として「総合損益(=評価損益前期末比増減+実現損益)+手仕舞いコスト」が資本配賦額の一定レベルを超過した場合の対応を定め、期間損益に関する管理も行っております。

管理態勢としては、リスク量の水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるA L M委員会においてもV a Rの水準、総合損益管理の状況及び評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

() 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するVaRの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部時価の把握が困難な商品(注)については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日(ただし政策投資株式は120日)、信頼水準99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在における市場リスク量は、71,801百万円となっております。

(注) CMO、投資信託以外のその他の証券、非上場株式(子会社株式を除く)、債券の信用リスク(除く私募の事業債)

なお、当行では、使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く。)に関するVaRの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、30,555百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	206,186	206,186	
(2) コールローン及び買入手形	67,101	67,101	
(3) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	26,152	26,107	45
その他有価証券	1,568,619	1,568,619	
(4) 貸出金	2,278,289		
貸倒引当金(*1)	38,161		
	2,240,127	2,295,300	55,172
資産計	4,108,188	4,163,315	55,127
(1) 預金	3,609,489	3,612,796	3,307
(2) 債券貸借取引受入担保金	61,335	61,335	
(3) 借入金	125,294	125,341	47
負債計	3,796,118	3,799,473	3,354
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(795)	(795)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,529)	(3,529)	
デリバティブ取引計	(4,325)	(4,325)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	293,170	293,170	
(2) コールローン及び買入手形	150,934	150,934	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,450	26,355	94
その他有価証券	1,597,989	1,597,989	
(4) 貸出金	2,306,006		
貸倒引当金(*1)	35,089		
	2,270,917	2,313,988	43,071
資産計	4,339,461	4,382,439	42,977
(1) 預金	3,687,357	3,689,970	2,613
(2) 債券貸借取引受入担保金	140,321	140,321	
(3) 借入金	185,738	185,763	24
負債計	4,013,417	4,016,055	2,638
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(348)	(348)	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,018	2,018	
デリバティブ取引計	1,670	1,670	

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該貸出金の時価に含めて記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	3,467	2,483
組合出資金(*3)	2,787	3,148
その他	32	2,360
合計	6,287	7,992

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について281百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	168,375					
コールローン及び買入手形	67,101					
有価証券	208,876	234,839	246,784	319,989	396,777	79,941
満期保有目的の債券	7,576	12,723	5,652	200		
うち国債	600	1,800	400			
地方債						
短期社債						
社債	6,976	10,923	5,252	200		
その他有価証券のうち満期があるもの	201,300	222,116	241,132	319,789	396,777	79,941
うち国債	153,750	92,950	137,500	241,000	299,000	50,000
地方債	13,299	62,814	55,337	36,560	34,404	5,000
短期社債						
社債	31,219	43,285	31,287	18,717	26,160	20,592
貸出金	644,442	502,966	380,674	183,547	198,948	367,709
合計	1,088,797	737,806	627,458	503,537	595,726	447,651

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	250,397					
コールローン及び買入手形	150,934					
有価証券	139,520	199,251	475,089	275,920	331,713	101,332
満期保有目的の債券	7,542	13,217	5,440	250		
うち国債	1,400	1,300				
地方債						
短期社債						
社債	6,142	11,917	5,440	250		
其他有価証券のうち満期があるもの	131,978	186,034	469,649	275,670	331,713	101,332
うち国債	62,950	75,000	328,500	193,000	200,000	70,000
地方債	40,354	49,437	63,866	25,862	28,359	4,500
短期社債						
社債	26,531	27,039	32,124	25,932	21,954	19,229
貸出金	661,251	528,612	341,814	187,706	195,526	391,093
合計	1,202,104	727,864	816,904	463,626	527,240	492,426

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	3,042,315	526,603	40,569			
債券貸借取引受入担保金	61,335					
借入金	116,454	6,895	1,945			
合計	3,220,105	533,498	42,514			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	3,146,841	507,426	33,089			
債券貸借取引受入担保金	140,321					
借入金	138,153	45,360	2,225			
合計	3,425,316	552,786	35,314			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,801	2,808	6
	地方債			
	短期社債			
	社債	10,124	10,175	51
	その他			
	小計	12,925	12,984	58
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	13,227	13,122	104
	その他			
	小計	13,227	13,122	104
合計		26,152	26,107	45

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,600	1,603	2
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,768	7,793	25
	その他			
	小計	9,368	9,396	28
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,100	1,100	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	15,981	15,858	122
	その他			
	小計	17,081	16,958	122
合計		26,450	26,355	94

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,198	14,463	8,734
	債券	1,397,562	1,338,053	59,508
	国債	1,021,434	973,294	48,140
	地方債	213,078	205,660	7,418
	短期社債			
	社債	163,048	159,099	3,949
	その他	96,915	90,517	6,398
	小計	1,517,675	1,443,034	74,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,101	21,019	3,918
	債券	15,656	15,747	90
	国債			
	地方債	2,480	2,486	5
	短期社債			
	社債	13,175	13,261	85
	その他	18,186	18,261	75
	小計	50,944	55,028	4,084
合計		1,568,619	1,498,063	70,556

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32,924	19,550	13,374
	債券	1,326,185	1,278,370	47,814
	国債	969,229	930,679	38,549
	地方債	210,620	204,834	5,785
	短期社債			
	社債	146,335	142,856	3,479
	その他	128,841	124,025	4,816
	小計	1,487,951	1,421,946	66,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,394	13,426	1,031
	債券	18,508	18,559	51
	国債			
	地方債	8,016	8,028	12
	短期社債			
	社債	10,492	10,530	38
	その他	79,134	81,456	2,321
	小計	110,037	113,441	3,404
合計		1,597,989	1,535,387	62,601

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債						
地方債						
短期社債						
社債	250	252	2	200	201	1
その他						
合計	250	252	2	200	201	1

(売却の理由) 前連結会計年度は、買入消却によるものであります。
当連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,473	133	119
債券	132,189	4,569	421
国債	124,389	4,541	
地方債			
短期社債			
社債	7,799	27	421
その他	3,084	2	313
合計	136,747	4,705	854

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,480	214	80
債券	37,018	892	28
国債	30,400	892	
地方債	3,500		
短期社債			
社債	3,118		28
その他	12,258	23	248
合計	55,757	1,129	357

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、660百万円(うち、債券38百万円、株式622百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	8

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,008	4

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	70,556
その他有価証券	70,556
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	
()繰延税金負債	24,749
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,807
()少数株主持分相当額	185
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	45,621

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	62,601
その他有価証券	62,601
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	
()繰延税金負債	21,911
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,689
()少数株主持分相当額	272
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	40,417

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	700		3	3
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合 計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	32,036	30,189	191	191
	売建	16,243		1,023	1,023
	買建	97		0	0
	通貨オプション				
	売建	15,651		607	406
	買建	15,651		607	446
	その他 売建 買建				
合 計				831	791

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	34,009	29,523	159	159
	売建	63,141		659	659
	買建	13,900		100	100
	通貨オプション				
	売建	15,514		295	80
	買建	15,514		295	132
	その他 売建 買建				
合 計				400	348

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	71,503	64,918	(注)3
合 計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	64,918	57,107	(注)3
合 計					

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約	預金・コールローン・コールマネー	315,509		3,529
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					3,529

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約	預金・コールローン・コールマネー	329,039		2,018
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					2,018

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社においても退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	36,648
年金資産 (B)	19,329
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	17,319
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	8,410
未認識過去勤務債務 (F)	163
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	9,071
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G) - (H)	9,071

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	873
利息費用	808
期待運用収益	167
過去勤務債務の費用処理額	174
数理計算上の差異の費用処理額	1,064
会計基準変更時差異の費用処理額	
その他	41
退職給付費用	2,446

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.60%

(2) 期待運用収益率 1.10%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金(すべて非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	36,648
勤務費用	1,015
利息費用	583
数理計算上の差異の発生額	72
退職給付の支払額	1,959
過去勤務費用の発生額	550
その他	
退職給付債務の期末残高	35,810

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	19,329
期待運用収益	154
数理計算上の差異の発生額	641
事業主からの拠出額	4,971
退職給付の支払額	1,140
その他	2
年金資産の期末残高	23,958

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	26,676
年金資産	23,958
	2,718
非積立型制度の退職給付債務	9,133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,852

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	11,852
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,852

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,015
利息費用	583
期待運用収益	154
数理計算上の差異の費用処理額	954
過去勤務費用の費用処理額	229
その他	2
確定給付制度に係る退職給付費用	2,168

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	484
未認識数理計算上の差異	6,887
その他	
合計	6,403

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	55.01%
株式	11.94%
現金及び預金	11.34%
その他	21.69%
合計	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.60%
長期期待運用収益率	0.80%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は121百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	142百万円	140百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 163,500株	普通株式 180,700株	普通株式 224,000株
付与日	平成20年7月25日	平成21年7月23日	平成22年7月23日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成20年7月26日から 平成45年7月25日まで	平成21年7月24日から 平成46年7月23日まで	平成22年7月24日から 平成47年7月23日まで

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	平成23年7月26日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成23年7月27日から 平成48年7月26日まで	平成24年7月28日から 平成49年7月27日まで	平成25年7月27日から 平成50年7月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	79,800	114,600	170,500	227,700	263,300	
付与						202,100
失効						
権利確定	13,600	22,200	29,200	36,800	39,600	
未確定残	66,200	92,400	141,300	190,900	223,700	202,100
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	8,700	9,600	12,600	16,900	13,900	
権利確定	13,600	22,200	29,200	36,800	39,600	
権利行使	22,300	31,800	41,800	53,700	53,500	
失効						
未行使残						

単価情報

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	695	658	656	711	750	
付与日における公正な評価単価(円)	878	804	609	569	500	710

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
予想残存期間(年)(注1)	4.3
算定時点における株価(円)	753
株価変動性(%) (注2)	24.488
予想配当率(%) (注3)	1.328
無リスク利率(%) (注4)	0.246

(注) 1 過去15年間の取締役、監査役及び執行役員の就任から退任までの期間及び退任時の年齢をもとに、本件付与後の取締役、監査役及び執行役員の平均在任期間を見積っております。

2 予想残存期間(4.3年)に対応する期間の株価をもとに算定した、週次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

3 平成25年3月期の配当額を算定基準日における株価で除した値としております。

4 予想残存期間(4.3年)に近似する長期国債複利回りの平均値を採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,005百万円	11,812百万円
減価償却費	1,842百万円	1,585百万円
固定資産の減損損失	2,786百万円	2,692百万円
有価証券減損処理	1,192百万円	1,182百万円
退職給付引当金	3,240百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	4,194百万円
税務上の繰越欠損金	59百万円	34百万円
繰延ヘッジ損失	7百万円	4百万円
その他	3,289百万円	2,704百万円
繰延税金資産小計	25,422百万円	24,209百万円
評価性引当額	3,469百万円	3,374百万円
繰延税金資産合計	21,952百万円	20,834百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	118百万円	115百万円
その他有価証券評価差額金	24,749百万円	21,911百万円
その他	56百万円	54百万円
繰延税金負債合計	24,923百万円	22,081百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,970百万円	1,246百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.75%	37.75%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%	0.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.04%	1.08%
評価性引当額の増減によるもの	2.19%	0.49%
税率変更に伴う繰延税金資産の調整額		2.37%
その他	0.44%	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.03%	39.94%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は13百万円減少し、繰延税金負債は294百万円増加し、法人税等調整額は302百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質(アスベスト)の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて7年~39年と見積り、割引率は0.84%~2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	306百万円	341百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円	9百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	341百万円	349百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結財務 諸表計上額 (注)4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	76,444	13,342	89,786	1,304	91,091	80	91,010
セグメント間の内部 経常収益	296	691	988	3,329	4,317	4,317	
計	76,741	14,034	90,775	4,633	95,408	4,398	91,010
セグメント利益	17,622	1,243	18,866	852	19,719	131	19,587
セグメント資産	4,210,000	38,893	4,248,894	14,261	4,263,155	21,230	4,241,925
セグメント負債	3,909,112	26,605	3,935,718	4,269	3,939,987	20,611	3,919,376
その他の項目							
減価償却費	2,327	349	2,676	89	2,766		2,766
資金運用収益	61,388	28	61,417	35	61,452	197	61,254
資金調達費用	7,425	308	7,733	14	7,747	197	7,550
特別利益	3		3		3		3
(固定資産処分益)	3		3		3		3
特別損失	1,507		1,507	1	1,508		1,508
(固定資産処分損)	65		65	0	66		66
(減損損失)	1,441		1,441	1	1,442		1,442
税金費用	6,590	497	7,087	186	7,274	35	7,238

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 80百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額 131百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額 21,230百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) セグメント負債の調整額 20,611百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金運用収益の調整額 197百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6) 資金調達費用の調整額 197百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(7) 税金費用の調整額 35百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結財務 諸表計上額 (注)4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,665	13,270	85,935	1,353	87,288	44	87,244
セグメント間の内部 経常収益	311	690	1,001	3,178	4,179	4,179	
計	72,976	13,960	86,937	4,531	91,468	4,224	87,244
セグメント利益	18,507	999	19,506	699	20,206	225	19,981
セグメント資産	4,445,741	42,570	4,488,311	14,944	4,503,256	24,517	4,478,739
セグメント負債	4,146,137	29,675	4,175,812	4,451	4,180,263	23,806	4,156,457
その他の項目							
減価償却費	2,436	290	2,727	81	2,808		2,808
資金運用収益	60,602	32	60,635	20	60,655	212	60,442
資金調達費用	6,583	267	6,850	11	6,862	174	6,688
特別利益	2		2		2		2
(固定資産処分益)	2		2		2		2
特別損失	169		169	1	171		171
(固定資産処分損)	39		39	0	40		40
(減損損失)	130		130	0	131		131
税金費用	7,363	410	7,774	198	7,973	58	7,914

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 44百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 225百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 24,517百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 23,806百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 212百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 174百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 税金費用の調整額 58百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,422	26,951	13,342	14,294	91,010

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,286	24,579	13,270	14,108	87,244

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,441		1,441	1	1,442

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	130		130	0	131

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	久保田一朗			当行 取締役頭取、 頭取執行役員	被所有 直接0.01	資金貸付	資金貸付(注1)		貸出金	44
	田部真孝			当行取締役	被所有 直接0.00	資金貸付 債務保証 (注2)	資金貸付(注1) 債務保証(注2)	1,252	貸出金	377
	田部真孝			㈱田部 代表取締役			㈱田部への 資金貸付(注1)	320	貸出金	733
	田部真孝			㈱JUTOKU 代表取締役			㈱JUTOKU への資金貸付 (注1)	250	貸出金	519
	廣瀬方利			当行 常勤監査役	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付(注1)		貸出金	16
	小田光則			当行 常務執行役員	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付(注1)	0	貸出金	15
	青山隆一			当行 常務執行役員	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付(注1)	2	貸出金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行は第三者(㈱田部、㈱JUTOKU)に対する貸出金に対して取締役田部真孝より債務保証を受けております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	久保田一朗			当行 取締役頭取、 頭取執行役員	被所有 直接0.01	資金貸付	資金貸付(注1)		貸出金	30
	小田光則			当行取締役、 専務執行役員	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付(注1)	1	貸出金	14
	田部真孝			当行取締役	被所有 直接0.00	資金貸付 債務保証 (注2)	資金貸付(注1) 債務保証(注2)	1,224	貸出金	370
	田部真孝			㈱田部 代表取締役			㈱田部への 資金貸付(注1)	400	貸出金	732
	田部真孝			㈱JUTOKU 代表取締役			㈱JUTOKU への資金貸付 (注1)	50	貸出金	492
	廣瀬方利			当行 常勤監査役	被所有 直接0.03	資金貸付	資金貸付 (注1)(注3)		貸出金 (注3)	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行は第三者(㈱田部、㈱JUTOKU)に対する貸出金に対して取締役田部真孝より債務保証を受けております。

(注3) 廣瀬方利氏は、平成25年6月26日付で任期満了により当行監査役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,883円59銭	1,896円27銭
1株当たり当期純利益金額	60円35銭	69円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	60円08銭	68円86銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	322,548	322,281
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,458	17,272
うち新株予約権	百万円	533	546
うち少数株主持分	百万円	15,924	16,726
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	306,090	305,009
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	162,502	160,846

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	9,857	11,175
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,857	11,175
普通株式の期中平均株式数	千株	163,335	161,469
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	731	806
うち新株予約権	千株	731	806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、25円72銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	125,294	185,738	0.16	
再割引手形				
借入金	125,294	185,738	0.16	平成26年6月～ 平成30年12月
1年以内に返済予定のリース債務	142	135	1.05	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	325	294	0.75	平成27年4月～ 平成33年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	138,153	5,380	39,980	1,680	545
リース債務(百万円)	135	101	75	52	33

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
有害物質(アスベスト)の除去義務	88	0	6	82
店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務	253	14		267

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,633	43,944	65,734	87,244
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,444	9,313	15,210	19,812
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,232	5,473	9,007	11,175
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.88	33.77	55.71	69.21

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.88	13.86	21.97	13.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	205,340	291,599
現金	37,809	42,772
預け金	167,530	248,827
コールローン	67,101	150,934
買入金銭債権	6,050	7,093
商品有価証券	409	275
商品国債	291	137
商品地方債	117	138
金銭の信託	5,000	5,008
有価証券	1, 8, 11 1,597,674	1, 8, 11 1,628,989
国債	1,021,434	969,229
地方債	215,559	218,636
社債	199,575	180,557
株式	43,490	47,349
その他の証券	117,614	213,217
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 2,288,629	2, 3, 4, 5, 7, 9 2,318,491
割引手形	6 13,171	6 13,478
手形貸付	66,413	68,905
証書貸付	1,943,119	1,961,560
当座貸越	265,924	274,546
外国為替	2,734	3,329
外国他店預け	2,496	3,141
買入外国為替	6 37	6 0
取立外国為替	200	188
その他資産	14,482	15,409
前払費用	65	73
未収収益	7,665	7,014
金融派生商品	2,140	4,984
その他の資産	8 4,611	8 3,337
有形固定資産	10 39,769	10 38,871
建物	14,527	13,986
土地	21,931	21,813
その他の有形固定資産	3,310	3,071
無形固定資産	3,695	3,010
ソフトウェア	3,401	2,727
その他の無形固定資産	294	283
前払年金費用	-	3,118
支払承諾見返	18,905	19,117
貸倒引当金	39,717	36,321
投資損失引当金	75	68
資産の部合計	4,210,000	4,448,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	8 3,618,260	8 3,697,340
当座預金	118,051	112,576
普通預金	1,379,146	1,442,658
貯蓄預金	56,077	54,121
通知預金	8,165	8,132
定期預金	1,687,138	1,763,829
定期積金	2,593	2,376
その他の預金	367,087	313,645
譲渡性預金	1,200	20,500
コールマネー	11,332	9,124
債券貸借取引受入担保金	8 61,335	8 140,321
借入金	8 110,844	8 171,498
借入金	110,844	171,498
外国為替	35	19
売渡外国為替	3	12
未払外国為替	31	7
その他負債	69,689	69,658
未払法人税等	4,267	809
未払費用	5,438	5,008
前受収益	980	1,231
給付補填備金	0	0
金融派生商品	6,505	3,365
リース債務	1,121	902
資産除去債務	341	349
その他の負債	51,034	57,992
賞与引当金	974	972
退職給付引当金	8,913	8,417
睡眠預金払戻損失引当金	333	387
その他の偶発損失引当金	760	857
繰延税金負債	3,433	3,827
再評価に係る繰延税金負債	3,094	3,073
支払承諾	18,905	19,117
負債の部合計	3,909,112	4,145,117
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
資本準備金	15,516	15,516
利益剰余金	216,203	224,186
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	198,618	206,601
固定資産圧縮積立金	198	193
別段積立金	187,329	194,329
繰越利益剰余金	11,090	12,078
自己株式	848	756
株主資本合計	251,576	259,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	45,586	40,366
繰延ヘッジ損益	12	8
土地再評価差額金	3,203	3,186
評価・換算差額等合計	48,777	43,544
新株予約権	533	546
純資産の部合計	300,887	303,742
負債及び純資産の部合計	4,210,000	4,448,860

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	76,741	72,976
資金運用収益	61,388	60,602
貸出金利息	36,280	35,142
有価証券利息配当金	21,545	22,564
コールローン利息	443	410
買現先利息	14	3
預け金利息	374	343
金利スワップ受入利息	285	303
その他の受入利息	2,444	1,835
役務取引等収益	9,150	10,159
受入為替手数料	2,664	2,640
その他の役務収益	6,486	7,519
その他業務収益	5,311	1,424
外国為替売買益	633	378
商品有価証券売買益	13	2
国債等債券売却益	4,574	916
国債等債券償還益	6	-
金融派生商品収益	-	119
その他の業務収益	82	6
その他経常収益	890	790
償却債権取立益	81	10
株式等売却益	132	213
金銭の信託運用益	89	-
その他の経常収益	585	566
経常費用	59,118	54,468
資金調達費用	7,425	6,583
預金利息	5,958	4,931
譲渡性預金利息	10	15
コールマネー利息	142	113
債券貸借取引支払利息	124	167
借入金利息	105	144
金利スワップ支払利息	831	833
その他の支払利息	252	377
役務取引等費用	4,157	4,231
支払為替手数料	497	507
その他の役務費用	3,660	3,723
その他業務費用	868	259
国債等債券売却損	719	259
国債等債券償却	25	-
金融派生商品費用	124	-
営業経費	39,449	39,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他経常費用	7,216	4,315
貸倒引当金繰入額	5,640	3,506
貸出金償却	0	-
株式等売却損	119	80
株式等償却	839	2
金銭の信託運用損	-	110
その他の経常費用	1 616	1 615
経常利益	17,622	18,507
特別利益	3	2
固定資産処分益	3	2
特別損失	1,507	169
固定資産処分損	65	39
減損損失	1,441	130
税引前当期純利益	16,118	18,340
法人税、住民税及び事業税	7,161	4,096
法人税等調整額	571	3,267
法人税等合計	6,590	7,363
当期純利益	9,528	10,977

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当期変動額				
固定資産 圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,584	202	181,329	10,212	209,329	944	244,607
当期変動額							
固定資産 圧縮積立金の取崩		4		4			
別段積立金の積立			6,000	6,000			
剰余金の配当				1,636	1,636		1,636
当期純利益				9,528	9,528		9,528
自己株式の取得						1,143	1,143
自己株式の処分				0	0	47	46
自己株式の消却				1,191	1,191	1,191	
土地再評価差額金の 取崩				173	173		173
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計		4	6,000	878	6,873	95	6,968
当期末残高	17,584	198	187,329	11,090	216,203	848	251,576

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	36,035	7	3,377	39,405	422	284,434
当期変動額						
固定資産 圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						1,636
当期純利益						9,528
自己株式の取得						1,143
自己株式の処分						46
自己株式の消却						
土地再評価差額金の 取崩						173
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	9,551	5	173	9,371	111	9,483
当期変動額合計	9,551	5	173	9,371	111	16,452
当期末残高	45,586	12	3,203	48,777	533	300,887

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当期変動額				
固定資産 圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
自己株式の消却			8	8
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	198	187,329	11,090	216,203	848	251,576
当期変動額							
固定資産 圧縮積立金の取崩		4		4			
別段積立金の積立			7,000	7,000			
剰余金の配当				1,618	1,618		1,618
当期純利益				10,977	10,977		10,977
自己株式の取得						1,442	1,442
自己株式の処分						134	142
自己株式の消却				1,392	1,392	1,400	
土地再評価差額金の 取崩				17	17		17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		4	7,000	988	7,983	92	8,075
当期末残高	17,584	193	194,329	12,078	224,186	756	259,651

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	45,586	12	3,203	48,777	533	300,887
当期変動額						
固定資産 圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						1,618
当期純利益						10,977
自己株式の取得						1,442
自己株式の処分						142
自己株式の消却						
土地再評価差額金の 取崩						17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	5,220	4	17	5,232	12	5,220
当期変動額合計	5,220	4	17	5,232	12	2,855
当期末残高	40,366	8	3,186	43,544	546	303,742

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：5年～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

従来、「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた「前払年金費用」はありません。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	725百万円	725百万円
出資金	1,905百万円	1,681百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	5,555百万円	4,146百万円
延滞債権額	61,196百万円	59,738百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,807百万円	14,623百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	79,560百万円	78,509百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	13,209百万円	13,478百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
26,276百万円	22,606百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	284,716百万円	434,395百万円
その他の資産	71百万円	71百万円
計	284,787百万円	434,467百万円
担保資産に対応する債務		
預金	142,566百万円	107,319百万円
債券貸借取引受入担保金	61,335百万円	140,321百万円
借入金	110,844百万円	171,498百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	44,460百万円	45,547百万円
その他の資産	17百万円	17百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	568百万円	560百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	593,986百万円	613,355百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	581,381百万円	598,881百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	933百万円	885百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
23,351百万円	23,749百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
456百万円	442百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出債権等の売却に伴う損失	169百万円	165百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	725	725
関連会社株式		
合計	725	725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,681百万円	11,494百万円
減価償却費	1,442百万円	1,293百万円
固定資産の減損損失	2,673百万円	2,579百万円
有価証券減損処理	1,008百万円	998百万円
退職給付引当金	3,186百万円	2,977百万円
繰延ヘッジ損失	7百万円	4百万円
その他	3,116百万円	2,555百万円
繰延税金資産小計	24,115百万円	21,902百万円
評価性引当額	2,752百万円	2,729百万円
繰延税金資産合計	21,362百万円	19,173百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	118百万円	115百万円
前払年金費用	百万円	1,103百万円
その他有価証券評価差額金	24,627百万円	21,731百万円
その他	50百万円	51百万円
繰延税金負債合計	24,795百万円	23,000百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,433百万円	3,827百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%	0.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.14%	1.15%
評価性引当額の増減によるもの	3.14%	0.13%
税率変更に伴う繰延税金資産の調整額		2.50%
その他	0.42%	0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.88%	40.14%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金負債は283百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,357	249	333 [17]	52,273	38,286	730	13,986
土地	21,931 (5,974)	3 ()	122 (8) [12]	21,813 (5,966)			21,813
建設仮勘定		52	52 []				
その他の有形固定資産	14,705 (323)	850 (4)	2,156 (32) [100]	13,399 (294)	10,327	703	3,071
有形固定資産計	88,993 (6,297)	1,155 (4)	2,664 (41) [130]	87,485 (6,260)	48,614	1,433	38,871
無形固定資産							
ソフトウェア	6,753	323	120	6,956	4,229	997	2,727
その他の無形固定資産	374	0	16	358	75	0	283
無形固定資産計	7,127	323	136	7,315	4,305	997	3,010

- (注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であり、その増減の事由は以下のとおりであります。
土地...減少のうち4百万円は「その他の有形固定資産」への振り替え、4百万円は減損損失の計上によるものであります。
その他の有形固定資産...増加はすべて「土地」からの振り替えによるものであります。減少のうち12百万円は売却、20百万円は減損損失の計上によるものであります。
- 2 []内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,717	36,321	6,902	32,814	36,321
一般貸倒引当金	15,071	15,120		15,071	15,120
個別貸倒引当金	24,645	21,200	6,902	17,743	21,200
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	75	68		75	68
賞与引当金	974	972	974		972
睡眠預金払戻損失引当金	333	387	112	221	387
その他の偶発損失引当金	760	857		760	857
計	41,861	38,607	7,989	33,872	38,607

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,267	4,265	7,723		809
未払法人税等	3,353	3,374	6,074		653
未払事業税	914	890	1,648		156

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	1,000株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報および鳥取市において発行する日本海新聞						
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株(1単元)以上を保有する株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 地元である山陰両県(鳥取県、島根県)の特産品を掲載したギフトカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主優待制度の一部変更 平成27年3月31日より株主優待制度を一部変更します。ギフトカタログの送付は、1年以上保有している株主とし、保有期間が1年未満の株主には「VJAギフトカード(1,000円分)」を贈呈。</p>	保有株式数	優待商品	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品	5,000株以上	10,000円相当の特産品
保有株式数	優待商品						
1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品						
5,000株以上	10,000円相当の特産品						

(注) 1 単元未満株式の買増し

取扱場所 (特別口座)
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社

取次所

買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間 (1) 毎年次に掲げる日から起算して10営業日前から当該日までの間

A. 3月31日

B. 9月30日

(2) 当行が必要と認めるとき

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第110期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第111期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月7日関東財務局長に提出。

第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月20日関東財務局長に提出。

第111期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月24日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成25年7月29日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成25年7月12日関東財務局長に提出。

平成25年8月13日関東財務局長に提出。

平成25年9月10日関東財務局長に提出。

平成25年10月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	野	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	隆

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陰合同銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山陰合同銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	野	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。